

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第94期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	富士火災海上保険株式会社
【英訳名】	The Fuji Fire and Marine Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長 近藤 章
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場1丁目18番11号
【電話番号】	大阪(06)6271-2741（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 荒木 泰次
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座2丁目12番18号
【電話番号】	東京(03)3542-3911（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 荒木 泰次
【縦覧に供する場所】	当社 東京本社 （東京都中央区銀座2丁目12番18号） 当社 東海・北陸本部 （名古屋市中区栄5丁目27番12号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第90期 平成19年3月	第91期 平成20年3月	第92期 平成21年3月	第93期 平成22年3月	第94期 平成23年3月
経常収益 (百万円)	409,183	411,858	377,312	377,050	396,012
正味収入保険料 (百万円)	296,645	294,055	284,713	270,565	265,039
経常利益又は経常損失() (百万円)	11,881	16,190	91,782	8,894	10,577
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	8,425	7,300	59,623	4,783	2,100
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	14,481
純資産額 (百万円)	183,928	117,293	47,076	110,871	95,954
総資産額 (百万円)	1,222,546	1,161,909	1,084,765	1,132,392	1,167,958
1株当たり純資産額 (円)	420.65	275.34	85.89	157.66	136.97
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	19.10	16.99	129.61	8.61	3.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.07	16.99	-	8.60	3.00
自己資本比率 (%)	15.04	10.07	4.29	9.74	8.20
自己資本利益率 (%)	4.63	4.85	72.93	6.10	2.04
株価収益率 (倍)	25.39	15.59	-	14.52	48.62
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,423	12,408	3,365	8,776	32,452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	138,209	57,623	77,860	42,971	20,948
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,987	8,169	17,976	14,678	405
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	198,396	144,763	86,092	66,910	77,607
従業員数 (人)	6,787	7,027	7,084	6,460	5,966

(注) 1 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失であるため記載しておりません。

2 第92期は当期純損失を計上しているため、株価収益率を記載しておりません。

3 第93期の従業員数が第92期に比べ624名減少しており、また、第94期の従業員数が第93期に比べ494名減少しておりますが、主として退職による減少であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第90期 平成19年3月	第91期 平成20年3月	第92期 平成21年3月	第93期 平成22年3月	第94期 平成23年3月	
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	296,113 (0.24)	294,007 (0.71)	284,835 (3.12)	270,837 (4.91)	265,451 (1.99)
経常利益又は経常損失 (対前期増減率)	(百万円) (%)	11,002 (5.15)	14,273 (29.73)	91,650 (742.12)	9,062 (-)	14,833 (63.68)
当期純利益又は当期純損失 (対前期増減率)	(百万円) (%)	8,005 (6.57)	6,113 (23.63)	58,977 (1,064.72)	5,090 (-)	7,735 (51.96)
正味損害率	(%)	61.32	61.40	62.71	64.59	64.76
正味事業費率	(%)	35.22	36.35	37.93	35.93	34.96
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	23,409 (6.71)	24,614 (5.15)	22,265 (9.54)	16,053 (27.90)	14,301 (10.91)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.66	2.90	2.61	2.09	1.87
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	3.27	3.45	9.32	1.00	4.72
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	41,334 (491,272)	41,334 (471,972)	49,231 (543,263)	55,981 (700,239)	55,981 (700,239)
純資産額	(百万円)	178,029	111,236	45,140	108,951	100,784
総資産額	(百万円)	1,081,056	1,002,504	912,744	933,155	918,361
1株当たり純資産額	(円)	407.16	261.08	82.32	154.92	143.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	7.50 (-)	8.50 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額	(円)	18.14	14.23	128.21	9.16	11.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	18.12	14.22	-	9.15	11.05
自己資本比率	(%)	16.46	11.06	4.89	11.61	10.96
自己資本利益率	(%)	4.53	4.23	75.85	6.66	7.40
株価収益率	(倍)	26.72	18.62	-	13.64	13.20
配当性向	(%)	41.33	59.71	-	-	-
従業員数	(人)	6,581	6,800	6,825	6,148	5,653

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5 第91期の1株当たり配当額8.50円は、創立90周年記念配当1.00円を含んでおります。

6 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失であるため記載しておりません。

7 第92期は当期純損失を計上しているため、株価収益率及び配当性向を記載しておりません。

8 第93期の従業員数が第92期に比べ677名減少しており、また、第94期の従業員数が第93期に比べ495名減少しておりますが、主として退職による減少であります。

2【沿革】

大正7年4月	当社前身「日本簡易火災保険株式会社」設立
昭和16年11月	常磐簡易火災保険株式会社を吸収合併
昭和24年5月	社名を「富士火災海上保険株式会社」に変更
昭和28年9月	大阪証券取引所に株式を上場
昭和36年10月	東京証券取引所に株式を上場
昭和50年5月	Fuji International Insurance Company Limited(現 連結子会社・イギリス)を設立
7月	富士火災損害調査株式会社(現 富士損害サービス株式会社)を設立
昭和56年10月	American Fuji Fire & Marine Insurance Company(現 連結子会社・アメリカ)を設立
平成4年4月	富士火災セイフティダイヤル株式会社(現 富士火災ビジネスソリューションズ株式会社)を設立
平成4年4月	富士火災営業サービス株式会社を設立
平成8年8月	富士生命保険株式会社(現 連結子会社)を設立
平成12年3月	日本富士産業株式会社(現 富士火災インシュアランスサービス株式会社)を子会社化
平成12年7月	A I U保険会社と包括的業務提携
平成14年2月	オリックス株式会社ならびにA I Gの資本参加について基本合意
平成14年3月	オリックス株式会社ならびにA I Gとの出資契約を締結
平成15年7月	富士火災システムサービス株式会社を設立
平成16年2月	富士火災セイフティダイヤル株式会社は、富士火災営業サービス株式会社を吸収合併し、「富士火災ビジネスサービス株式会社」に社名変更
平成17年6月	委員会設置会社へ移行
平成17年7月	富士火災ビジネスサービス株式会社は、富士火災システムサービス株式会社を吸収合併し、「富士火災ビジネスソリューションズ株式会社」に社名変更
平成20年12月	A I Gとの出資契約を締結
平成22年3月	チャーティス・ノンライフ・ホールディング・カンパニー・ジャパン・インクを割当先とした第三者割当増資を実施
平成23年2月	チャーティスが当社の完全子会社化を目指し、公開買付けを実施
平成23年3月	チャーティスによる公開買付けの結果、総発行株式数に対するチャーティスの持ち株比率合計が98.25%となる

3【事業の内容】

当社及び関係会社等において営まれている主な事業内容と各関係会社等の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

損害保険事業

(1) 保険及び保険関連事業

国内においては当社が、諸外国においては当社のほか、Fuji International Insurance Company Limited <U.K.>とAmerican Fuji Fire&Marine Insurance Company<U.S.A.>の2社（いずれも子会社）が、損害保険事業を行っております。

保険関連事業については、当社の委託により、富士損害サービス株式会社（子会社）が損害調査業務を行っております。

また、富士火災インシュアランスサービス株式会社（子会社）が保険募集業務を行っております。

(2) 総務・事務受託等関連事業

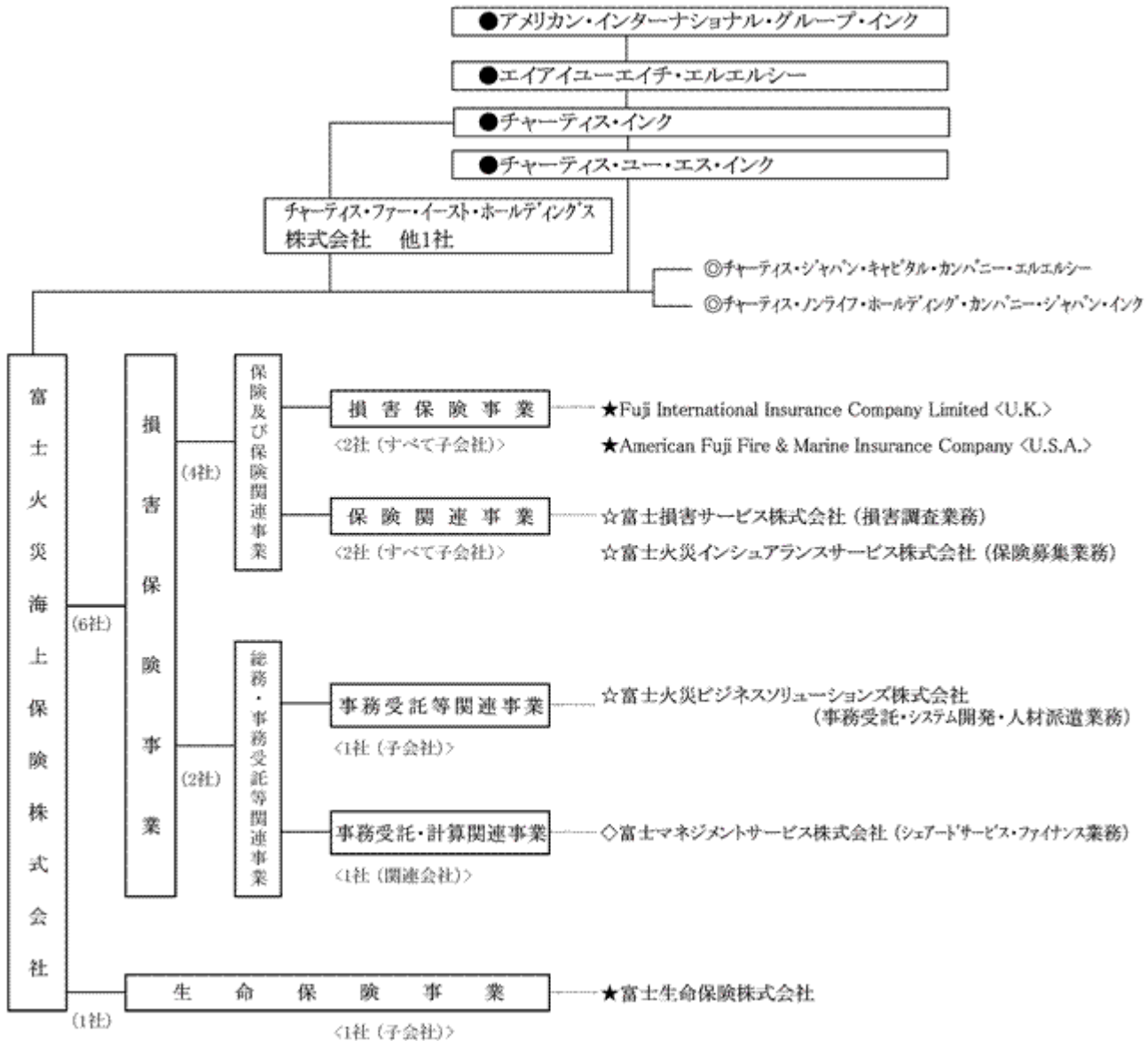
事務受託等関連事業については、富士火災ビジネスソリューションズ株式会社（子会社）が事務受託・システム開発・人材派遣業務を行っております。

事務受託・計算関連事業については、富士マネジメントサービス株式会社（関連会社）が、シェアードサービス・ファイナンス業務を行っております。

生命保険事業

富士生命保険株式会社（子会社）が生命保険事業を行っております。

事業系統図



(注) 1 各記号の意味は次のとおりです。 ●：連結子会社 ○：非連結子会社 ◇：関連会社
 ●：親会社 ○：その他の関係会社

2 当社は、チャーティス・ジャパン・キャピタル・カンパニー・エルエルシーより持ち株比率43.59%の出資を、チャーティス・ノンライフ・ホールディング・カンパニー・ジャパン・インクより持ち株比率38.62%の出資を受けております。

3 チャーティス・インクは、傘下のチャーティス・ジャパン・キャピタル・カンパニー・エルエルシー、チャーティス・ノンライフ・ホールディング・カンパニー・ジャパン・インク、チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社、チャーティス・ヨーロッパ・エスエーを通じて合計で98.25%の株式を保有しております。

なお、チャーティス・インクは、エイアイユーエイチ・エルエルシーの子会社であり、エイアイユーエイチ・エルエルシーは、アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの子会社であります。また、チャーティス・ニュー・エス・インクはチャーティス・インクの子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) アメリカン・インターナショナル・グループ・インク (注)2・3・4	米国ニューヨーク州	72,351百万 米ドル (6,015,986)	保険・金融 サービス業	被所有 98.44 (98.44)	記載すべき事項はありません。
エイアイユーエイチ・エルエルシー (注)3・4	米国デラウェア州	2千 米ドル (0.17)	持株会社	98.44 (98.44)	記載すべき事項はありません。
チャーティス・インク (注)3・4	米国デラウェア州	1千 米ドル (0.08)	保険持株会社	98.44 (98.44)	記載すべき事項はありません。
チャーティス・ユー・エス・インク (注)3・4	米国デラウェア州	10千 米ドル (0.83)	持株会社	82.37 (82.37)	記載すべき事項はありません。
(連結子会社)					
富士生命保険株式会社 (注)5・6	大阪市中央区	10,000	生命保険事業	所有 100.00	当社は業務の代理・事務の代行について、受託および委託を行っております。 役員の兼任等...12名
American Fuji Fire & Marine Insurance Company	米国イリノイ州	9,000千 米ドル (748)	損害保険事業	100.00	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等...2名
Fuji International Insurance Company Limited	英国ロンドン	10,000千 ポンド (1,339)	損害保険事業	100.00	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等...5名
(その他の関係会社)					
チャーティス・ジャパン・キャピタル・エルエルシー (注)4	米国デラウェア州	1,000千 米ドル (83)	株式の保有	被所有 43.68	記載すべき事項はありません。
チャーティス・ノンライフ・ホールディング・カンパニー・ジャパン・インク (注)4	米国ニューヨーク州	123,559千 米ドル (10,274)	株式の保有	被所有 38.70	記載すべき事項はありません。

(注)1 資本金欄の()内に表示した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 親会社における議決権被所有割合の()内は間接所有割合で、内数であります。

4 チャーティス・インクは、傘下のチャーティス・ジャパン・キャピタル・カンパニー・エルエルシー、チャーティス・ノンライフ・ホールディング・カンパニー・ジャパン・インク、チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社、チャーティス・ヨーロッパ・エスエーを通じて当社株式を保有しているため、議決権比率は98.44%となります。

なお、チャーティス・インクは、エイアイユーエイチ・エルエルシーの子会社であり、エイアイユーエイチ・エルエルシーは、アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの子会社であります。また、チャーティス・ユー・エス・インクは、チャーティス・インクの子会社であり、傘下にその他の関係会社であるチャーティス・ジャパン・キャピタル・エルエルシーとチャーティス・ノンライフ・ホールディング・カンパニー・ジャパン・インクを持ちます。

5 特定子会社に該当いたします。

6 富士生命保険株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 経常収益(注)	71,879百万円
(2) 経常損失() (注)	4,456百万円
(3) 当期純損失()	5,671百万円
(4) 純資産額	7,398百万円
(5) 総資産額	259,119百万円
(注) 連結損益計算書様式に組替後の金額	

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	5,653
生命保険事業	313
合計	5,966

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 従業員数が前連結会計年度に比べ494名減少しておりますが、主として退職による減少であります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,653	40.5	13.8	6,222,680

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、休職者等を含んでおりません。

2 提出会社の従業員はすべて損害保険事業に属しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで表示しております。

5 従業員数が前事業年度に比べ495名減少しておりますが、主として退職による減少であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、富士火災海上保険労働組合(組合員数4,241人)及び全日本損害保険労働組合富士火災支部(組合員数22人)が組織されており、それぞれ損害保険労働組合連合会及び全日本損害保険労働組合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、前年度から続いていた回復傾向が、秋口以降の耐久消費財の駆け込み需要の反動の影響などで一時弱まりましたが、2011年に入り再び回復の兆しが見え始めておりました。しかし、東日本大震災によって一転、広範囲の被災地域での社会資本および企業設備の喪失や毀損、資材や電力等の供給面での制約、景況感の大幅な悪化など、長期的には復興需要が見込まれるものの、先行きが非常に不透明な状況となっております。

こうした環境下において、当社は損害保険会社としての社会的責務を果たすため、震災発生後ただちに被災地拠点への損害サービス要員を中心とした人員の投入を行うとともに、大阪の長堀ビルへ特設の損害サービスバックヤードを設置し、被災地域の9拠点に立会センターを設置するなど、地震被害に遭われたお客さまへ迅速に対応する態勢を整えました。

このような情勢のもと、損害保険・生命保険を中心に事業を展開した結果、当連結会計年度の当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は3,960億円となり、経常費用は3,854億円となりました。この結果、経常利益は前年同期に比べて16億円増加し、105億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した純利益は、前年同期に比べて26億円減少し、21億円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

損害保険事業

グループの主要事業である損害保険事業におきましては、保険引受収益のうち正味収入保険料は2,654億円となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は1,596億円となりました。また、資産運用面では、利息および配当金収入が145億円となりました。

商品戦略におきましては、当社主力商品のひとつであった実費補償型の医療保険「みんなの健保」（2004年1月発売）を大幅にリニューアルした医療総合保険「みんなの健保2」を発売しました。

同商品は、「みんなの健保」最大の特徴である、公的医療保険制度による自己負担分や先進医療の技術料、入院時にかかる差額ベッド代等の実費を補償する「実費補償型」を継承しつつ、お客さまが必要な補償だけを選べる内容となっております。併せて、保険金ご請求時の「診断書」の取得費用の実費補償を実現するとともに、セカンドオピニオンや優秀専門医紹介など5つのサービスでお客さまのニーズにお応えいたしました。

自動車保険におきましては、企業向け「フリート契約」に対して、社有車による事故への不安を解消する「フリート“ホッと”コール×3」という最上級のサービスを新設しました。これにより、万が一従業員の方が社有車にて事故を起こした場合、事故現場の従業員の方への安心の提供だけでなく、企業側にも迅速な状況報告を行うことで、大切な従業員の安否確認・事故の相手方への適切な対応などが可能になります。

業務面におきましては、代理店・営業社員が契約計上業務を完結できる直接計上システムの拡大を進めるとともに、申込書等の書類チェックに係る事務処理を中央営業事務センターへ集中移管することを推進しました。これにより、事務処理品質向上と効率化を図り、営業店における事務軽減と営業機能の強化を推進してまいりました。

生命保険事業

生命保険事業におきましては、新契約高は3,229億円、保有契約高は2兆3,475億円となりました。収支の状況につきましては収入面では、生命保険料は667億円となりました。一方、支出面では、生命保険金等は71億円となりました。

当連結会計年度における保険引受及び資産運用の状況は、以下のとおりであります。
 なお、以下の諸表における諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前のものであります。

損害保険事業の状況

() 保険引受業務

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	69,791	22.35	2.69	69,328	22.77	0.66
海上	1,434	0.46	23.09	1,647	0.54	14.86
傷害	43,413	13.91	7.78	41,569	13.65	4.25
自動車	152,092	48.72	3.72	148,261	48.70	2.52
自動車損害賠償責任	29,963	9.60	13.31	29,088	9.56	2.92
その他	15,479	4.96	6.02	14,554	4.78	5.98
合計	312,175	100.00	5.31	304,450	100.00	2.47
(うち収入積立保険料)	(18,382)	(5.89)	(14.59)	(16,810)	(5.52)	(8.55)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	48,999	18.09	2.72	48,614	18.31	0.78
海上	1,532	0.56	21.25	1,655	0.63	8.01
傷害	27,022	9.98	5.43	26,581	10.01	1.63
自動車	150,863	55.70	3.76	147,530	55.57	2.21
自動車損害賠償責任	28,589	10.56	11.88	27,964	10.53	2.19
その他	13,829	5.11	6.08	13,140	4.95	4.98
合計	270,836	100.00	4.91	265,487	100.00	1.97

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	16,395	10.17	4.64	15,946	9.99	2.74
海上	875	0.54	9.35	555	0.35	36.51
傷害	12,605	7.82	5.50	11,961	7.49	5.11
自動車	95,300	59.14	1.70	95,462	59.79	0.17
自動車損害賠償責任	27,371	16.99	4.15	27,337	17.12	0.13
その他	8,609	5.34	5.85	8,396	5.26	2.48
合計	161,158	100.00	1.17	159,660	100.00	0.93

() 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	54,878	5.86	29,712	3.23
コールローン	10,000	1.07	40,000	4.35
買入金銭債権	444	0.05	206	0.02
金銭の信託	239	0.02	212	0.02
有価証券	627,039	66.99	611,251	66.48
貸付金	51,813	5.54	41,947	4.56
土地・建物	39,494	4.22	36,505	3.97
運用資産計	783,910	83.75	759,836	82.63
総資産	935,965	100.00	919,524	100.00

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	167,853	26.77	234,998	38.45
地方債	10	0.00	2	0.00
社債	183,471	29.26	158,952	26.00
株式	58,592	9.34	39,779	6.51
外国証券	117,181	18.69	144,138	23.58
その他の証券	99,929	15.94	33,380	5.46
合計	627,039	100.00	611,251	100.00

(注) 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託96,768百万円であります。

当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託31,756百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	22	44,735	0.05	11	24,039	0.05
コールローン	21	21,565	0.10	19	21,604	0.09
買入金銭債権	2	569	0.48	0	325	0.01
金銭の信託	1	239	0.44	0	225	0.13
有価証券	13,203	585,971	2.25	11,585	610,245	1.90
貸付金	1,323	54,743	2.42	1,114	47,897	2.33
土地・建物	1,445	42,864	3.37	1,458	38,832	3.76
小計	16,020	750,689	2.13	14,189	743,170	1.91
その他	405	-	-	408	-	-
合計	16,425	-	-	14,598	-	-

(注) 1 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

また、在外子会社については期首・期末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	22	44,735	0.05	11	24,039	0.05
コールローン	21	21,565	0.10	19	21,604	0.09
買入金銭債権	2	569	0.48	0	325	0.01
金銭の信託	1	239	0.44	0	225	0.13
有価証券	11,354	585,971	1.94	35,027	610,245	5.74
貸付金	1,323	54,743	2.42	1,114	47,897	2.33
土地・建物	1,445	42,864	3.37	1,458	38,832	3.76
金融派生商品	5,787	-	-	755	-	-
その他	576	-	-	1,552	-	-
合計	7,807	750,689	1.04	35,324	743,170	4.75

(注) 1 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

また、在外子会社については、期首・期末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	22	44,735	0.05	11	24,039	0.05
コールローン	21	21,565	0.10	19	21,604	0.09
買入金銭債権	2	569	0.48	0	325	0.01
金銭の信託	1	239	0.44	0	225	0.13
有価証券	66,118	568,356	11.63	13,989	647,394	2.16
貸付金	1,323	54,743	2.42	1,114	47,897	2.33
土地・建物	1,445	42,864	3.37	1,458	38,832	3.76
金融派生商品	5,787	-	-	755	-	-
その他	576	-	-	1,552	-	-
合計	62,572	733,074	8.54	14,286	780,319	1.83

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	16,244	13.13	7,628	5.12
外国株式	46	0.04	41	0.03
その他	8,008	6.48	3,261	2.19
計	24,299	19.65	10,931	7.34
円貨建				
非居住者貸付	2,300	1.86	1,800	1.21
外国公社債	38,935	31.48	121,999	81.97
その他	58,141	47.01	14,111	9.48
計	99,377	80.35	137,911	92.66
合計	123,677	100.00	148,843	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.60%		1.49%
資産運用利回り (実現利回り)		2.73%		4.08%

(注) 1 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

- 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度11.94%、当連結会計年度3.89%であります。
- 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託3,813百万円及び定期預金2,900百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、円貨建外国投資信託55,110百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは定期預金2,066百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国投資信託11,062百万円であります。

生命保険事業の状況

() 保険引受業務

a) 保有契約高

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	対前年増減()率 (%)	金額(百万円)	対前年増減()率 (%)
個人保険	1,647,170	7.49	1,787,853	8.54
個人年金保険	27,280	22.23	52,904	93.93
団体保険	455,885	12.30	506,748	11.16

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b) 新契約高

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	277,302	277,302	-	291,570	291,570	-
個人年金保険	6,517	6,517	-	28,165	28,165	-
団体保険	19,150	19,150	-	3,247	3,247	-

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

() 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	3,020	1.46	6,519	2.52
コールローン	2,000	0.97	2,000	0.77
有価証券	186,578	90.18	234,541	90.51
貸付金	10,194	4.93	10,704	4.13
土地・建物	9	0.00	24	0.01
運用資産計	201,804	97.54	253,789	97.94
総資産	206,890	100.00	259,119	100.00

(注) 預貯金には、現金を含んでおります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	171,792	92.07	217,285	92.64
地方債	2,664	1.43	1,342	0.57
社債	8,062	4.32	10,355	4.42
株式	3,934	2.11	4,251	1.81
その他の証券	125	0.07	1,306	0.56
合計	186,578	100.00	234,541	100.00

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	10	4,829	0.22	6	7,781	0.09
コールローン	2	1,643	0.13	2	1,969	0.12
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	3,422	170,076	2.01	4,128	211,232	1.95
貸付金	284	9,550	2.98	305	10,267	2.98
土地・建物	-	7	-	-	11	-
小計	3,719	186,107	2.00	4,443	231,262	1.92
その他	-	-	-	-	-	-
合計	3,719	-	-	4,443	-	-

(注) 1 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2 平均運用額は、日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3 預貯金には現金を含んでおります。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	10	4,829	0.22	6	7,781	0.09
コールローン	2	1,643	0.13	2	1,969	0.12
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	3,806	170,076	2.24	4,196	211,232	1.99
貸付金	284	9,550	2.98	305	10,267	2.98
土地・建物	-	7	-	-	11	-
その他	2	3,436	0.06	2	3,707	0.06
合計	4,100	189,544	2.16	4,509	234,969	1.92

(注) 1 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2 平均運用額(取得原価ベース)は、日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3 預貯金には現金を含んでおります。

4 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	10	4,829	0.22	6	7,781	0.09
コールローン	2	1,643	0.13	2	1,969	0.12
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	3,570	172,525	2.07	3,941	213,444	1.85
貸付金	284	9,550	2.98	305	10,267	2.98
土地・建物	-	7	-	-	11	-
その他	2	3,436	0.06	2	3,707	0.06
合計	3,864	191,993	2.01	4,253	237,182	1.79

d) 海外投融資

該当事項はありません。

(参考) 提出会社の状況
保険引受利益

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)		対前年増減()額 (百万円)
保険引受収益	340,948		306,492		34,456
保険引受費用	277,297		271,751		5,546
営業費及び一般管理費	48,245		44,359		3,886
その他収支	304		9		313
保険引受利益又は保険引受 損失()	15,100		9,609		24,710

(注) 1 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

種目別保険料・保険金

() 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	69,781	22.37	2.70	69,328	22.77	0.65
海上	1,391	0.45	23.07	1,638	0.54	17.72
傷害	43,413	13.91	7.78	41,569	13.66	4.25
自動車	152,092	48.75	3.72	148,261	48.70	2.52
自動車損害賠償責任	29,963	9.60	13.31	29,088	9.56	2.92
その他	15,341	4.92	5.36	14,518	4.77	5.37
合計	311,984	100.00	5.27	304,405	100.00	2.43
(うち収入積立保険料)	(18,382)	(5.89)	(14.59)	(16,810)	(5.52)	(8.55)

() 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	48,998	18.09	2.72	48,614	18.31	0.78
海上	1,537	0.57	19.98	1,656	0.62	7.74
傷害	27,022	9.98	5.43	26,581	10.01	1.63
自動車	150,862	55.70	3.76	147,530	55.58	2.21
自動車損害賠償責任	28,589	10.56	11.88	27,964	10.54	2.19
その他	13,827	5.10	6.39	13,104	4.94	5.23
合計	270,837	100.00	4.91	265,451	100.00	1.99

() 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	16,334	5.23	35.23	15,892	2.71	34.29
海上	823	3.72	57.04	547	33.55	35.44
傷害	12,605	5.50	51.45	11,961	5.11	48.80
自動車	95,289	1.70	69.13	95,462	0.18	70.16
自動車損害賠償責任	27,371	4.15	102.81	27,337	0.13	104.79
その他	8,512	5.41	66.57	8,237	3.22	67.70
合計	160,937	1.12	64.59	159,439	0.93	64.76

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

利回り

() 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2	41,265	0.00	1	21,043	0.00
コールローン	21	21,565	0.10	19	21,604	0.09
有価証券	12,842	587,221	2.19	11,273	611,980	1.84
貸付金	1,323	54,743	2.42	1,114	47,897	2.33
土地・建物	1,445	42,864	3.37	1,458	38,832	3.76
小計	15,635	747,660	2.09	13,867	741,358	1.87
その他	418	-	-	433	-	-
合計	16,053	-	-	14,301	-	-

(注) 1 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額であります。

2 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

() 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2	41,265	0.00	1	21,043	0.00
コールローン	21	21,565	0.10	19	21,604	0.09
有価証券	11,007	587,221	1.87	34,665	611,980	5.66
貸付金	1,323	54,743	2.42	1,114	47,897	2.33
土地・建物	1,445	42,864	3.37	1,458	38,832	3.76
金融派生商品	5,787	-	-	755	-	-
その他	563	-	-	1,527	-	-
合計	7,449	747,660	1.00	34,976	741,358	4.72

(注) 1 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

区分	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2	41,265	0.00	1	21,043	0.00
コールローン	21	21,565	0.10	19	21,604	0.09
有価証券	65,510	569,576	11.50	13,595	648,836	2.10
貸付金	1,323	54,743	2.42	1,114	47,897	2.33
土地・建物	1,445	42,864	3.37	1,458	38,832	3.76
金融派生商品	5,787	-	-	755	-	-
その他	563	-	-	1,527	-	-
合計	61,951	730,015	8.49	13,906	778,214	1.79

ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	245,213	235,415
資本金又は基金等	94,842	99,882
価格変動準備金	378	682
危険準備金	56	56
異常危険準備金	120,558	121,451
一般貸倒引当金	2,270	3,598
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	33,171	14,208
土地の含み損益	13,654	12,215
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	7,500	7,500
控除項目	-	-
その他	91	251
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	81,457	65,319
一般保険リスク(R1)	16,115	15,878
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	1,349	1,311
資産運用リスク(R4)	27,515	16,424
経営管理リスク(R5)	2,719	2,188
巨大災害リスク(R6)	45,678	39,325
(C) ソルベンシー・マージン比率 $\{(A) / \{(B) \times 1 / 2\}\} \times 100$	602.0%	720.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（前頁の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：前頁の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（前頁の(C)）であります。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

保険引受上の危険：	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
（一般保険リスク）	
（第三分野保険の保険リスク）	
予定利率上の危険：	実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予定利率リスク）	
資産運用上の危険：	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資産運用リスク）	
経営管理上の危険：	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
（経営管理リスク）	
巨大災害に係る危険：	通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
（巨大災害リスク）	

- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額であります。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

[参考]平成23年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	235,415
資本金又は基金等	99,882
価格変動準備金	682
危険準備金	56
異常危険準備金	121,451
一般貸倒引当金	3,598
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	14,208
土地の含み損益	12,215
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	7,500
控除項目	-
その他	251
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	80,108
一般保険リスク（R1）	23,499
第三分野保険の保険リスク（R2）	-
予定利率リスク（R3）	4,553
資産運用リスク（R4）	25,310
経営管理リスク（R5）	2,780
巨大災害リスク（R6）	39,325
(C) ソルベンシー・マージン比率 $\{ (A) / \{ (B) \times 1 / 2 \} \} \times 100$	587.7%

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末（平成24年3月31日）から新基準（注）が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示いたします。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

（注）「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号（平成24年3月31日から適用）の改定内容を反映したものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが324億円の収入となり、前連結会計年度との比較では236億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて、220億円増加して209億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは新規の借入れや新株の発行がなかったことなどにより、前連結会計年度よりも150億円減少して、4億円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて106億円増加して、776億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、従来「保険引受及び資産運用の状況」として記載していた事項については、「1 業績等の概要」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

2011年2月にチャーティスによる完全子会社化を目的とした公開買付けが表明されました。

当社は、これに賛同しており、現在、チャーティスが当社の株式の100%を取得するための手続きを進めております。

当社とチャーティスとの協力関係を一段と強化し、チャーティス・グループ全体の総合力を高めることで、お客さまに対してこれまで以上に優れた商品やサービスを提供でき、市場における競争力の強化が図れるものと判断しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 予期せぬ経済情勢・社会環境等の悪化に伴うリスク

予期せぬ経済情勢・社会環境等の悪化が、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。予期せぬ経済情勢・社会環境等の悪化とは、テロリストによる攻撃など、日本国内において過去の歴史からは予想が困難な事象等により、経済状態が著しく悪化する可能性があることを指します。

(2) 損害保険事業の競争激化に伴うリスク

損害保険業界におきましては、大手3社（東京海上ホールディングス株式会社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、NKSJホールディングス株式会社）への統合が進むなど、寡占状態が強まっています。又、新規会社の参入や銀行等の新規販売チャネルの進展など競争が激化し、さまざまな保険商品の販売における価格やサービスの競争が更に激化するなど、当社グループの収益力を低下させる可能性があります。

(3) 規制変更に伴うリスク

損害保険事業は、保険業法及び関連法令や会計制度などの様々な規制や制度に基づいて運営されています。今後、これらの法令や制度の改定により、当社グループの業務運営や、業績等に影響が生じる可能性があります。例えば、法人実効税率の引下げ実施に伴い、繰延税金資産の一部取り崩しが必要となり、当社グループの利益が減少するといった可能性もあります。

(4) 保険引受リスク

経済情勢や、地震や台風の巨大災害等によって保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被る可能性があります。特に巨大災害・集積リスクについては、再保険カバーにより対応しておりますが、再保険会社からの再保険金回収には信用リスクが伴い、再保険金を回収できなくなる可能性があります。

(5) 資産運用リスク

保有する資産価値の変動や、負債特性に応じた資産運用ができないこと等により、損失を被る可能性があります。資産運用リスクには、市場関連リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）、信用リスク、不動産投資リスクがあり、保有する資産である株式、国内債券、外国債券、投資信託などのその他証券、貸付金、不動産などは、特に金融市場変動の影響を大きく受けます。また、積立型商品や年金型商品は運用に関して予定利率を予め設定していますが、市場の環境によっては予定利率で運用できないために損失が発生する可能性があります。

(6) 流動性リスク

巨大災害等の発生に伴う保険金支払の増加や、市場の混乱による換金性の低下等により資金繰りが悪化した場合には、通常よりも高いコストでの資金調達や、低い価格での資産売却を余儀なくされること等により、損失を被る可能性があります。

(7) 事務リスク

役職員・代理店が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。保険契約において説明が不十分であることから、保険事故として支払できない案件に関する損害賠償請求や、事務処理の誤りから支払い責任が生じる可能性があります。

(8) 保険金支払管理リスク

保険金支払に関して、商品特性を踏まえた適切な事務フロー、システム投資、教育・指導および支払業務の検証・審査等、適正な保険金支払管理態勢の整備を行っています。しかし、多様な商品特性によるヒューマンエラー、支払査定担当者の理解不足等により、適切でない不払いが発生する可能性があります。また、適正な業務運営に伴うシステム投資、人材育成等のコストの増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、コンピュータが不正に使用されることにより、損失を被る可能性があります。保険契約に関する手続きから、保険契約内容の変更処理、事故発生時の保険金支払いまで、ほとんどの事務処理がコンピュータで処理されているため、コンピュータに関してトラブルが発生すると、復旧等に臨時の費用が発生する可能性があります。

(10) コンプライアンスリスク

役職員・代理店による不祥事や法令違反の発生等に関連して、訴訟を提起された場合、その結果によっては損失を被る可能性があります。

また、不正や業務運営の不備に関して、監督当局から行政処分を受ける可能性があり、この結果当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(11) 事故・災害リスク

地震・風水災などの自然災害、火災・その他の大事故や、新型インフルエンザの大流行（パンデミック）等により、損失を被る可能性があります。大規模な事故・災害、流感が発生した場所により、当社の社屋が使用不能になる場合や、コンピュータ運用のアウトソーシングができなくなる可能性があります。

(12) 風評リスク

当社グループに対する、根拠のない単なる「うわさ」や「憶測」等が大きくなり、ネガティブな内容の風評へと変化し、お客様の信頼や社会的信用が一時的に低下した場合、保険料収入の減少や保険契約の解約の増加等により、損失を被る可能性があります。

(13) 関連事業リスク

当社グループでは、子会社・関連会社を通じて、損害保険事業のほか生命保険事業、損害保険関連事業および総務・事務受託等関連事業を展開しています。

各子会社・関連会社については、上記に掲げたリスクのうち、事業内容に応じたリスクおよび当該事業固有のリスクを有しており、これらのリスクの顕在化により損失を被る可能性があります。

(14) チャーティスグループの完全子会社化に関するリスク

当社は、上場廃止となり、チャーティスグループの完全子会社となることを予定しています。上場廃止に伴い、お客様や代理店等の消極的な反応などにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。また、チャーティスグループのグローバルな経営資源、ブランド力、信用力や資本力を最大限活用し、大胆な事業構造改革を行うことによって経営基盤の強化を目指していますが、当初期待した効果が得られない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

アメリカン・インターナショナル・グループ・インク傘下で米国及び米国外の損害保険事業を行うチャーティス・インクがその持分の全てを間接的に保有するチャーティス・ジャパン・キャピタル・エルエルシーは、平成23年2月14日から当社普通株式および新株予約権に対する公開買付けを行い、本公開買付けは平成23年3月24日に終了いたしました。本公開買付けの結果、チャーティス・ジャパン・キャピタル・エルエルシーは平成23年3月30日（本公開買付けの決済開始日）をもって、当社普通株式の305,256,945株（総発行株式数に対する所有割合43.59%）を保有するに至っております。この結果、チャーティスグループ株主合計で688,000,945株（総発行株式数に対する所有割合98.25%）を保有するに至っております。

6月28日開催の株主総会において、「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得」に関する議案が承認されましたので、全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付の効力発生日である平成23年8月3日をもち、当社はチャーティスグループの完全子会社となる予定です。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、特に以下の重要な会計方針が当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えられます。

その他有価証券の減損

その他有価証券で時価があるものについては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものをすべてを減損処理の対象としております。今後の相場変動により、有価証券評価損の追加的な計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

固定資産の回収可能価額の算定は、賃貸用資産については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。また、遊休資産については、正味売却価額を回収可能価額としております。

不動産の正味売却価額は、売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額、路線価方式による相続税評価額等を基に算定しております。

今後の不動産取引相場や賃料相場の変動により、減損損失の追加的な計上が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。融資先等の将来の財政状態の変化により、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、あるいは発生したと認められる保険金等について、未払金を見積もり、支払備金として積み立てております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて算出していますが、将来において、インフレや為替の動向、裁判等の結果などにより支払備金の計上額が変動する可能性があります。

責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した条件等が大きく変動した場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

退職給付債務等

退職給付債務及び費用は、割引率、将来の退職率や年金資産の期待運用収益率などの前提条件に基づいて計算しております。前提条件を変更する必要がある場合には、将来の退職給付債務及び費用が変動する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題ないと判断した金額を計上しております。但し、将来の経営成績が著しく変化して、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

保険の引受

当連結会計年度の保険引受収益は3,585億円で前連結会計年度に比べて59億円、1.7%の増加となりました。内訳では、生命保険料が285億円、73.8%増加しましたが、正味収入保険料が55億円、2.0%減少しました。

当連結会計年度の保険引受費用は3,257億円で前連結会計年度に比べて382億円、13.3%の増加となりました。正味支払保険金は前連結会計年度に比べて15億円、1.0%減少しています。

資産の運用

利回りの高い外貨建債券の残高減少等から利息配当金収入は5.6%減少し、189億円となりましたが、株式、外国投信、ETF、不動産投資信託といったリスク性資産の売却を進めた結果、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は53.1%増加して365億円となりました。また資産運用費用は有価証券売却損の減少及び、リスク性資産圧縮に伴う金融派生商品費用の減少により、前連結会計年度に比べて73.0%減少して57億円となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産の状況

総資産については、前連結会計年度末に比べ355億円増加して1兆1,679億円となりました。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、前連結会計年度に比べ16億円減少して45億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度に比べて1.4ポイント減少して、8.7%となりました。

ソルベンシー・マージン比率の状況

当社の当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、リスク性資産の圧縮・安全資産へのシフトによる資産運用リスクの大幅減少等により、118.8ポイント増加して720.8%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ236億円増加して、324億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ220億円増加し、209億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新規の借入れや新株の発行がなかったこと等により、前連結会計年度に比べ150億円減少し、4億円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ106億円増加し、776億円となりました。

資金の流動性について

資産の運用にあたっては、想定外の保険料収入の減少または解約返戻金の増加および風水災による保険金支払に備えて、換金性の優れた預貯金・債券等の資産を一定比率保有する資金配分としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業における営業店舗網の効率的な配備と業務の効率化に向け実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗網の増改築（766百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成23年3月31日現在）

店名 （所在地）	所属出先 機関 （店）	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）	摘要 （百万円）
			土地 （面積㎡）	建物	動産	リース資産		
大阪本社 法人本部 （大阪市中央区）	3	損害保険事業	3,619 (15,192)	2,914	906	1,101	926	賃借料 282
東京本社 法人本部 （東京都中央区）	2	損害保険事業	0 (0)	11	329	-	526	賃借料 700
北海道本部 （札幌市中央区）	10	損害保険事業	383 (2,170)	482	34	-	213	賃借料 25
東北本部 （仙台市青葉区）	19	損害保険事業	568 (2,236)	771	49	-	346	賃借料 68
首都圏第1本部 （東京都中央区）	9	損害保険事業	80 (348)	76	10	-	388	賃借料 156
首都圏第2本部 （東京都中央区）	20	損害保険事業	796 (1,544)	628	44	-	407	賃借料 242
関東上信越本部 （群馬県高崎市）	14	損害保険事業	539 (2,965)	538	50	-	394	賃借料 98
東海・北陸本部 （名古屋市中区）	19	損害保険事業	1,137 (4,484) [197]	1,136	57	-	499	賃借料 75 [5]
大阪本部 （大阪市中央区）	11	損害保険事業	249 (610)	163	30	-	580	賃借料 103
関西本部 （大阪市中央区）	16	損害保険事業	564 (1,671)	868	48	-	354	賃借料 57
中国本部 （広島市中区）	12	損害保険事業	598 (815)	227	22	-	273	賃借料 75
四国本部 （香川県高松市）	9	損害保険事業	841 (1,728)	447	23	-	210	賃借料 9
九州本部 （福岡市中央区）	20	損害保険事業	1,540 (2,338)	664	64	-	537	賃借料 100

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (面積 ㎡)	建物	動産	リース資 産		
富士 生命保険(株)	本社 (大阪市 中央区)	9	生命保険事業	-	24	22	-	313	賃借料 190

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。なお、営業用・賃貸用併用設備については、使用面積により按分してあります。

- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積・賃借料については、[] で外書きしております。
 3 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	高松ビル (香川県高松市)	513 (498)	129
	郡山ビル (福島県郡山市)	189 (966)	211
	守口ビル (大阪府守口市)	299 (741)	126
	仙台ビル (仙台市青葉区)	306 (373)	595
	堺ビル (堺市堺区)	174 (423)	148

- 4 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	レジデンス F F M千里丘 (大阪府吹田市)	147 (990)	152
	レジデンス F F M雪谷 (東京都大田区)	270 (800)	212
	レジデンス F F M茨木 (大阪府茨木市)	176 (877)	214
	レジデンス F F M福岡 (福岡市早良区)	116 (1,195)	137
	レジデンス F F M生駒 (奈良県生駒市)	90 (692)	158

5 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
提出会社	電子計算機	158
	事務機器	57
	車両	209
富士生命保険㈱	電子計算機	2
	事務機器	1

6 提出会社はすべて、損害保険事業に属しております。

7 富士生命保険㈱は、生命保険事業に属しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式 (注)1 (注)2	1,600,000,000
第1種優先株式 (注)3	300,000,000
計	1,900,000,000

- (注)1 平成23年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より普通株式1,599,999,500株、A種種類株式500株、計1,600,000,000株となっております。
- 2 平成23年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、定款変更の効力が発生した場合には平成23年8月3日に、普通株式は全部取得条項が付され全部取得条項付普通株式となり、普通株式の名称はB種種類株式に変更されます。
- 3 平成23年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日より第1種優先株式の定款の定めは削除されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式 (注)1	700,239,075	700,239,075	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	700,239,075	700,239,075	-	-

- (注)1 平成23年6月28日開催の定時株主総会においてアメリカン・インターナショナル・グループ・インク及びチャータリス・インクの完全子会社となるために、定款の一部変更と全部取得条項付普通株式の取得の決定が行われ、以下の変更が実施されております。

- (1) 平成23年6月28日より、単元株式数は、普通株式については1,000株とし、A種種類株式については1株とされています。
- (2) 定款変更の効力が発生した場合には、平成23年8月3日に普通株式は全部取得条項が付され全部取得条項付普通株式となり、当社が全部取得条項付普通株式を全て取得し、当該取得と引換えに新たに発行することが可能となるA種種類株式を全部取得条項付普通株式1株当たり5,754,127分の1株の割合をもって交付する予定です。なお、取得の対価として1株に満たない端数のある株主様につきましては、最終的には現金が交付されることとなります。
- (3) 完全子会社化が完了した後、当社の発行する新株予約権が行使され、チャータリスグループ株主以外が当社の普通株式を取得した場合には、当社は全部取得条項付普通株式の内容を変更する等した上で、当社の株主総会の決議によって当該変更後の全部取得条項付普通株式を取得する予定です。かかる手続に備え、平成23年8月3日より普通株式に対しては株主総会における議決権を付与しないこととなります。
- (4) 平成23年8月3日より、将来当社が普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権を発行する必要性が生じた場合に議決権制限株式の発行数の制限を受けずに、かつ簡略化された手続において発行できるようにするため、当会社の全ての種類の株式の譲渡に取締役会の承認を要することとなり、並びに普通株式の募集事項の決定及び普通株式を目的とする新株予約権の募集の決定に関して普通株主による種類株主総会を要しないこととなります。
- (5) 平成23年8月3日より、普通株式の名称はB種種類株式に変更されます。

(2)【新株予約権等の状況】

富士火災海上保険株式会社平成18年10月発行新株予約権（従業員等向）

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	288個(注)1	2個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	288,000株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり459円(注)2・5	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～ 平成23年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格573円(注)5 資本組入額287円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が他社の会社分割により吸収分割承継会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整することができます。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\left(\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \right)}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとします。

3 行使条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員ならびに当社の子会社の常勤取締役、常勤監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合には、退任または退職後2年間（ただし、平成23年10月31日を超えることはない）は、新株予約権の行使を認めるものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めておりません。
- (3) その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定し、「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社（以下「組織再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することができるものとします。ただし、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生時において残存する新株予約権の数と同一とします。
 - (2) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類
組織再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の比率に応じて調整します。調整後の1株未満の端数は切り捨てます。
 - (4) 権利行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の比率に応じて調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。
 - (5) 権利行使期間、その他の権利行使の条件等
組織再編成行為に際して、当社取締役会が決定します。
 - (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、組織再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- 5 平成22年1月21日及び平成22年2月25日開催の取締役会決議による平成22年3月31日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

富士火災海上保険株式会社平成18年10月発行新株予約権（取締役・執行役員向）
 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	70個(注)1	70個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	70,000株	70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり459円(注)2・5	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～ 平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格597円(注)5 資本組入額299円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。
 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が他社の会社分割により吸収分割承継会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整することができます。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}})}{(\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとします。

3 行使条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役及び執行役の地位にあることを要します。
 ただし、任期満了による退任、その他正当な理由による場合には、行使期間終了時まで新株予約権の行使を認めるものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めておりません。
- (3) その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定し、「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社（以下「組織再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することができるものとします。ただし、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生時において残存する新株予約権の数と同一とします。

(2) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類

組織再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の比率に応じて調整します。調整後の1株未満の端数は切り捨てます。

(4) 権利行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の比率に応じて調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。

(5) 権利行使期間、その他の権利行使の条件等

組織再編成行為に際して、当社取締役会が決定します。

(6) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、組織再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

5 平成22年1月21日及び平成22年2月25日開催の取締役会決議による平成22年3月31日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

富士火災海上保険株式会社平成19年6月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月18日開催の当社取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	70個(注)1	36個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	70,000株	36,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月26日～ 平成49年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 449円 資本組入額 225円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が他社の会社分割により吸収分割承継会社となる場合、またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は目的となる株式の数を合理的な範囲内で調整することができます。

2 行使条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ平成49年6月25日まで）に限り新株予約権を行使することができます。
- (2) 割当てられた新株予約権は全個数を1回限り行使できるものとし、その一部のみを行使することはできません。
- (3) 新株予約権者の死亡により権利行使開始日を迎えた時は、権利行使開始日から起算して6ヶ月以内（かつ平成49年6月25日まで）に限り、その相続人が新株予約権を行使できます。
- (4) 対象者が、所定の書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合は、以後、新株予約権の行使を認めません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社（以下「組織再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することができるものとします。ただし、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生時において残存する新株予約権の数と同一とします。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類
組織再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の比率に応じて調整します。調整後の1株未満の端数は切り捨てます。
- (4) 権利行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の比率に応じて調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。
- (5) 権利行使期間、その他の権利行使の条件等
組織再編成行為に際して、当社取締役会が決定します。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、組織再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

富士火災海上保険株式会社平成19年11月発行新株予約権

平成19年10月31日開催の当社取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	160個(注)1	100個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	160,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり406円(注)2・5	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日～ 平成27年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格480円(注)5 資本組入額240円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が他社の会社分割により吸収分割承継会社となる場合、またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は目的となる株式の数を調整することができます。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\left(\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \right)}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとします。

3 行使条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役及び執行役の地位にあることを要します。
ただし、任期満了による退任、その他正当な理由による場合には、行使期間終了時まで新株予約権の行使を認めるものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めておりません。
- (3) その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定し、「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社（以下「組織再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することができるものとします。ただし、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生時において残存する新株予約権の数と同一とします。
 - (2) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類
組織再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の比率に応じて調整します。調整後の1株未満の端数は切り捨てます。
 - (4) 権利行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の比率に応じて調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。
 - (5) 権利行使期間、その他の権利行使の条件等
組織再編成行為に際して、当社取締役会が決定します。
 - (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、組織再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- 5 平成22年1月21日及び平成22年2月25日開催の取締役会決議による平成22年3月31日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

富士火災海上保険株式会社平成20年6月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	84個(注)1	66個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	84,000株	66,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月26日～ 平成50年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 261円 資本組入額 131円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が他社の会社分割により吸収分割承継会社となる場合、またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は目的となる株式の数を合理的な範囲で調整することができます。

2 行使条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ平成50年6月25日まで）に限り新株予約権を行使することができます。
- (2) 割当てられた新株予約権は全個数を1回限り行使できるものとし、その一部のみを行使することはできません。
- (3) 新株予約権者の死亡により権利行使開始日を迎えた時は、権利行使開始日から起算して6ヶ月以内（かつ平成50年6月25日まで）に限り、その相続人が新株予約権を行使できます。
- (4) 対象者が、所定の書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合は、以後、新株予約権の行使を認めません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社（以下「組織再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することができるものとします。ただし、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生時において残存する新株予約権の数と同一とします。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類
組織再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
- (4) 権利行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資する金額は、各新株予約権の行使により交付される組織再編成対象会社の株式1株あたりの組織再編成後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的となる組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行使の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額
当社が発行した新株予約権の取扱いに準じて決定します。
- (7) その他の権利行使の条件
上記2の行使条件に準じて決定します。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、組織再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

富士火災海上保険株式会社平成21年5月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	239個(注)1	197個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	239,000株	197,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成51年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 136円 資本組入額 68円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が他社の会社分割により吸収分割承継会社となる場合、またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は目的となる株式の数を合理的な範囲内で調整することができます。

2 行使条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ平成51年5月31日まで）に限り新株予約権を行使することができます。
- (2) 割当てられた新株予約権は全個数を1回限り行使できるものとし、その一部のみを行使することはできません。
- (3) 新株予約権者の死亡により権利行使開始日を迎えた時は、権利行使開始日から起算して6ヶ月以内（かつ平成51年5月31日まで）に限り、その相続人が新株予約権を行使できます。
- (4) 対象者が、所定の書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合は、以後、新株予約権の行使を認めません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社（以下「組織再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することができるものとします。ただし、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生時において残存する新株予約権の数と同一とします。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類
組織再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
- (4) 権利行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資する金額は、各新株予約権の行使により交付される組織再編成対象会社の株式1株あたりの組織再編成後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的となる組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行使の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額
当社が発行した新株予約権の取扱いに準じて決定します。
- (7) その他の権利行使の条件
上記2の行使条件に準じて決定します。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、組織再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年2月29日 (注)1	19,300	471,972	-	41,334	-	31,032
平成20年12月29日 (注)1	45,709	426,263	-	41,334	-	31,032
平成20年12月30日 (注)2	71,000	497,263	4,792	46,126	4,792	35,824
平成21年1月20日 (注)3	46,000	543,263	3,105	49,231	3,105	38,929
平成22年3月31日 (注)4	156,976	700,239	6,749	55,981	6,749	45,679

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 135円

資本組入額 67円50銭

主な割当先 エーアイジー・ヨーロッパ・エスエー (現 チャーティス・ヨーロッパ・エスエー)

アメリカン・ホーム・アシユアランス・カンパニー <アメリカンホーム保険会社>

アメリカン・インターナショナル・アンダーライターズ・オーバーシーズ・リミテッド

(現 チャーティス・オーバーシーズ・リミテッド)

3 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 135円

資本組入額 67円50銭

主な割当先 エーアイユー インシュアランス カンパニー <AIU保険会社>

4 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 86円

資本組入額 43円

主な割当先 チャーティス・ノンライフ・ホールディング・カンパニー・ジャパン・インク

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	22	79	35	3	1,715	1,860	-
所有株式数 (単元)	-	993	924	71,003	619,308	7	7,387	699,622	617,075
所有株式数 の割合(%)	-	0.14	0.13	10.15	88.52	0.00	1.06	100.00	-

(注) 自己株式727,097株は「個人その他」の欄に727単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
チャーティス・ジャパン・ キャピタル・カンパニー・ エルエルシー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	2711 CENTERVILLE ROAD, SUITE 400, WILMINGTON, DELAWARE, 19808 U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	305,256	43.59
チャーティス・ ノンライフ・ホールディング・ カンパニー・ジャパン・インク (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	80 PINE STREET, NEW YORK, N.Y. 10270 U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	270,444	38.62
チャーティス・ファー・ イースト・ホールディングス 株式会社 (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	東京都墨田区錦糸1-2-4 (東京都品川区東品川2-3-14)	70,300	10.03
チャーティス・ヨーロッパ・ エスエー (常任代理人 チャーティス・ ファー・イースト・ホールディ ングス株式会社)	34 PLACE DES COROLLES, TOUR CHARTIS, PARIS LA DE'FENSE, 92400 COURBEVOIE, France (東京都墨田区錦糸1-2-4)	42,000	5.99
大山 英夫	東京都品川区	715	0.10
大和証券キャピタル・ マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	602	0.08
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	557	0.07
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	245	0.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	238	0.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	224	0.03
計	-	690,582	98.62

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式は727千株(0.10%)であります。

2 前事業年度末現在主要株主であったオリックス株式会社は、当事業年度末では主要株主でなくなっております。

- 3 前事業年度末現在主要株主でなかったチャーティス・ジャパン・キャピタル・カンパニー・エルエルシー及びチャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。
- 4 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成22年12月22日付の大量保有報告書等の写しの送付があり、株券等保有割合が1%以上減少し、平成22年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	16,174	2.31
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	4,294	0.61
計	-	20,468	2.92

(注) 上記は当該大量保有報告書の内容をそのまま転載しており、上記発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、報告義務発生日(平成22年12月15日)時点のものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 727,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 698,895,000	698,895	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 617,075	-	-
発行済株式総数	700,239,075	-	-
総株主の議決権	-	698,895	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場 1丁目18番11号	727,000	-	727,000	0.10
計	-	727,000	-	727,000	0.10

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成20年12月30日、平成21年1月20日及び平成22年3月31日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、(株)東京証券取引所の定める有価証券上場規程第422条及び同施行規則第2編第4章第2節第2款の規定、及び(株)大阪証券取引所の定める第三者割当等により割り当てられた株式の譲渡の報告等に関する規則及び同規則の取扱いに基づき、それぞれの第三者割当増資を実施した日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに当社へ報告する旨等の確約を得ております。

取得者から譲渡した旨報告がありました当該株式の移動状況は以下のとおりであります。

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年11月30日	アメリカン・ホーム・アシュアランス・カンパニー	東京都墨田区錦系1-2-4	親会社アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの間接的な子会社	チャーティス・ノンライフ・ホールディング・カンパニー・ジャパン・インク	80 PINE STREET, NEW YORK, N. Y. 10270 U.S.A.	その他の関係会社、親会社アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの間接的な子会社	15,000,000	112	割当先会社の属するグループ会社間での当社株式所有の再編のため
平成22年11月30日	エイアイユー・インシュアランス・カンパニー	東京都千代田区丸の内1-1-3	親会社アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの間接的な子会社	チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社	東京都墨田区錦系1-2-4	親会社アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの間接的な子会社	46,000,000	112	割当先会社の属するグループ会社間での当社株式所有の再編のため
平成22年12月27日	アメリカン・インターナショナル・アンダーライターズ・オーバーシーズ・リミテッド(現チャーティス・オーバーシーズ・リミテッド)	CHARTIS BUILDING, 29 RICHMOND ROAD HMO8, Bermuda	親会社アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの間接的な子会社	チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社	東京都墨田区錦系1-2-4	主要株主、親会社アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの間接的な子会社	14,000,000	112	割当先会社の属するグループ会社間での当社株式所有の再編のため

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

富士火災海上保険株式会社平成18年10月発行新株予約権（従業員等向）

当該制度は、会社法に基づき、平成18年8月29日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の従業員584名、当社の子会社の常勤取締役及び常勤監査役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

富士火災海上保険株式会社平成18年10月発行新株予約権（取締役・執行役向）

当該制度は、会社法に基づき、平成18年8月29日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（執行役兼務者を含む）11名、当社の執行役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

富士火災海上保険株式会社平成19年6月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

当該制度は、会社法に基づき、平成19年5月18日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月18日
付与対象者の区分及び人数	平成19年6月25日開催の当社第90回株主総会直前の当社の取締役（執行役兼務者を含む）11名、当社の執行役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

富士火災海上保険株式会社平成19年11月発行新株予約権

当該制度は、会社法に基づき、平成19年10月31日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（執行役兼務者を含む）10名、当社の執行役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

富士火災海上保険株式会社平成20年6月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

当該制度は、会社法に基づき、平成20年5月19日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年5月19日
付与対象者の区分及び人数	平成20年6月25日開催の当社第91回株主総会直前の当社の取締役（執行役兼務者を含む）10名、当社の執行役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

富士火災海上保険株式会社平成21年5月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

当該制度は、会社法に基づき、平成21年5月20日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年5月20日
付与対象者の区分及び人数	平成21年5月31日現在の当社の取締役（執行役兼務者を含む）10名、当社の執行役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93,444	13,303,308
当期間における取得自己株式	16,386	2,366,167

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	236	63,495	-	-
その他(新株予約権の行使に応じるための自己株式の処分)	125,000	33,601,400	94,000	23,831,820
保有自己株式数	727,097	-	649,483	-

(注) 1. その他の株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増請求及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、効率的な事業運営のもとに、地震・風水災等の異常損害に備えて担保力を強化し、事業の健全性を維持するために必要な内部留保を確保した上で、長期的に安定した配当により、株主への利益還元を努めることを基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務面の課題は改善方向にあるものの内部留保が十分でないことから、誠に遺憾ながら、引き続き配当を行わないことといたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第90期 平成19年3月	第91期 平成20年3月	第92期 平成21年3月	第93期 平成22年3月	第94期 平成23年3月
最高(円)	555	525	364	149	157
最低(円)	423	256	47	76	98

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	122	118	120	119	146	146
最低(円)	98	99	109	107	111	128

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

(平成23年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	-	近藤 章	昭和20年2月2日生	昭和42年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成9年6月 同行 常務取締役 平成11年4月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式会社 代表取締役副社長 平成12年4月 株式会社ブックワン 監査役 平成12年5月 ソニー株式会社 執行役員専務 平成16年7月 AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント株式会社 副会長 平成17年6月 当社 取締役 平成17年11月 AIGジャパン・パートナーズ株式会社(現パインブリッジ・ジャパン・キャピタル・インベストメント株式会社) 社外取締役 平成21年6月 当社 代表執行役社長兼CEO 平成21年6月 当社 取締役兼代表執行役社長兼CEO、指名委員、報酬委員 平成22年5月 当社 取締役兼代表執行役会長兼CEO、指名委員、報酬委員 平成22年6月 当社 取締役兼代表執行役会長兼CEO、指名委員(現任) 平成22年6月 富士生命保険株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成22年6月 富士火災インシュアランスサービス株式会社 取締役(非常勤)(現任)	(注)2	-
取締役	-	横山 隆美	昭和27年12月18日生	昭和51年4月 AIU保険会社 入社 平成2年6月 同社 財務部部長 平成3年1月 同社 AVP財務部部長 平成4年8月 アメリカンホーム保険会社 日本における代表者 平成13年12月 AIU保険会社 日本における代表者 平成19年1月 アメリカンホーム保険会社 日本における代表者 平成22年4月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社 エグゼクティブ・バイス・プレジデント 平成22年5月 当社 代表執行役社長兼COO 平成22年6月 当社 取締役兼代表執行役社長兼COO(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	-	首藤 透	昭和34年6月25日生	昭和57年4月 日本長期信用銀行 入行 平成7年10月 長銀投資顧問株式会社 運用企画部 チーフファンドマネージャー 平成10年7月 UBSアセット・マネジメント 国内債券 エグゼクティブ・ディレクター 平成14年3月 アメリカンインターナショナルグルー プ株式会社 企画開発本部部长 平成18年6月 同社 統合プロジェクトマネジメント 室 バイスプレジデント 平成21年2月 AIGイースト・アジア・ホールディン グス・マネジメント株式会社 プロ ジェクトマネジメント バイスプレジ デント 平成22年3月 当社 執行役、資産運用部担当 平成22年7月 当社 執行役、財務企画&資産運用担当 平成22年11月 富士生命保険株式会社 取締役(非常 勤)(現任) 平成23年4月 当社 代表執行役副社長兼CFO、財務企 画&経理&資産運用担当 平成23年6月 当社 取締役兼代表執行役副社長兼 CFO、財務企画&経理&資産運用担当 (現任)	(注)2	-
取締役 (非常勤)	-	戸國 靖器	昭和18年10月27日生	昭和41年4月 東京生命保険相互会社 入社 昭和47年10月 アメリカンライフインシュアランスカ ンパニージャパン(現メットライフ アリコ)入社 平成4年7月 同社 プレジデントCEO 日本における 代表者 平成12年10月 千代田生命保険相互会社 更生管財人 平成13年4月 AIGスター生命保険株式会社 代表取締 役社長 平成15年8月 ジー・イー・エジソン生命保険株式会 社 代表取締役会長 平成16年1月 アメリカン・インターナショナル・グ ループ 日本・韓国地域担当 リージョ ナルシニアバイスプレジデント兼COO 平成16年10月 アリコジャパン 会長 平成17年9月 アメリカン・インターナショナル・グ ループ・インク バイスプレジデント 平成22年6月 株式会社東邦システムサイエンス 取締 役(現任) 平成23年4月 富士生命保険株式会社 代表取締役会 長兼CEO(現任) 平成23年6月 当社 取締役(非常勤)(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	-	宮原 明	昭和14年6月19日生	昭和37年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 昭和46年4月 富士ゼロックス株式会社 入社 昭和59年1月 同社 取締役中央営業事業部長 昭和62年1月 同社 常務取締役営業本部副本部長 昭和63年1月 同社 専務取締役(管理部門担当) 平成2年1月 同社 取締役副社長 平成4年1月 同社 代表取締役社長 平成9年6月 オリックス株式会社 諮問委員会委員 平成10年1月 富士ゼロックス株式会社 代表取締役副会長 平成11年6月 オリックス株式会社 社外取締役 平成14年6月 富士ゼロックス株式会社 相談役 平成15年5月 学校法人国際大学 副理事長(現任) 平成16年8月 ビズネット株式会社 社外取締役 平成17年6月 当社 取締役、指名委員、監査委員長 平成18年6月 株式会社大京 社外取締役(現任) 平成22年6月 当社 取締役、報酬委員、監査委員長(現任)	(注)2	-
取締役	-	佐藤 康洋	昭和30年8月29日生	昭和54年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 平成6年2月 同行 総合企画部 企画渉外室長 平成7年7月 同行 企業情報部次長 平成10年7月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 入社 AVP企画開発本部長 平成12年1月 同社 取締役企画開発本部長 平成13年9月 同社 取締役バンカシュアランス担当 平成15年9月 同社 常務取締役コーポレートディベロップメント担当 平成16年7月 ティーベック株式会社 社外取締役(現任) 平成16年8月 AIG投信投資顧問株式会社(現インブリッジ・インベストメンツ株式会社)社外監査役 平成17年11月 AIGジャパン・パートナーズ株式会社(現インブリッジ・ジャパン・キャピタル・インベストメント株式会社)社外取締役 平成19年6月 AIGファイナンシャルラーニング株式会社(現ファイナンシャルラーニング株式会社)社外監査役 平成19年6月 当社 取締役、指名委員、報酬委員 平成19年8月 AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント株式会社 リーショナルバイスプレジデント コーポレートディベロップメント担当 平成20年6月 当社 取締役、監査委員 平成21年6月 AIUファー・イースト・ホールディングス株式会社(現チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社)取締役常務執行役員戦略企画担当 平成22年6月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 コーポレート・プランニング部門担当(現任) 平成22年6月 当社 取締役、指名委員、監査委員(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	-	ジェフリー・L・ヘイマン	昭和35年1月18日生	昭和58年10月 平成6年4月 ザ・トラベラーズ カンパニー入社 トラベラーズ プロパティ カジュアル ティ カンパニー 入社 バイス プレジ デント 平成10年3月 AIU保険会社(ニューヨーク)入社ア シスタント バイス プレジデント 平成10年6月 AIGカンパニーズ日本・韓国地域リー ジョナル バイス プレジデント 平成14年12月 21stセンチュリー インシュアランス グループ 外部取締役 平成15年3月 AIGカンパニーズ アジア地域 シニア バイス プレジデント 平成15年9月 AIU保険会社(日本)会長 平成16年2月 AIGイースト・アジア・ホールディン グス・マネジメント株式会社 リー ジョナルプレジデント 平成16年3月 ジェイアイ傷害火災保険株式会社 社 外取締役 平成16年6月 当社 取締役 平成17年10月 AIU保険会社(ニューヨーク)取締役 平成17年10月 アメリカンホーム保険会社 取締役 平成17年11月 一般社団法人外国損害保険協会 副会 長 平成19年1月 AIU保険会社 日本における代表者 平成19年1月 アメリカン・インターナショナル・グ ループ・インク バイスプレジデント フォーリンジェネラルインシュアラン ス(現任) 平成19年11月 AIU保険会社(ニューヨーク) 取締役 シニア エグゼクティブ バイス プレ ジデント(非常勤)(現任) 平成20年1月 ジェイアイ傷害火災保険株式会社 社 外取締役 平成20年4月 一般社団法人外国損害保険協会 会長 平成20年6月 当社 取締役、指名委員、報酬委員 平成21年6月 AIUファー・イースト・ホールディン グス株式会社(現チャーティス・ ファー・イースト・ホールディングス 株式会社)代表取締役社長 平成21年6月 当社 取締役、指名委員長、報酬委員 平成21年7月 チャーティス・インターナショナル LLC(米国外損害保険事業)コン シューマーラインプレジデント 平成21年7月 チャーティス・ホールディングス・イ ンク(現チャーティス・インク) (ニューヨーク)シニア バイス プレ ジデント&最高総務責任者 平成22年6月 当社 取締役、指名委員(現任) 平成23年3月 チャーティス・インク CEOグローバル ・コンシューマー・インシュアランス (現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	-	菅谷 一郎	昭和20年10月22日生	昭和48年2月 AIU保険会社 入社 平成2年6月 同社 経理部長 平成3年1月 同社 アシスタント・バイス・プレジデント兼経理部長 平成3年9月 同社 事務統括本部長 平成4年1月 同社 取締役 平成9年1月 同社 常務取締役 平成9年12月 日本および韓国のAIGカンパニーズ(損害保険分野)システム&オペレーションズ担当リージョナルオフィサー 平成12年4月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 代表取締役社長 平成12年11月 AIU保険会社 専務取締役 平成14年1月 同社 専務執行役員(役職名変更) 平成16年2月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 ビジネスインブルーメントグループ(BIG)担当 専務取締役 平成19年8月 AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント株式会社 リージョナルバイスプレジデント 平成20年12月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 シニア アドバイザー 平成21年6月 AIUファー・イースト・ホールディングス株式会社(現チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社)シニア アドバイザー 平成21年6月 当社 取締役、報酬委員、監査委員 平成22年3月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 シニア マネジメント オフィサー 平成22年4月 当社 取締役、報酬委員長、監査委員 平成22年6月 チャーティス・ビジネス・パートナーズ株式会社 代表取締役社長(現任) 平成22年6月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社 常務執行役員(現任) 平成22年6月 当社 取締役、報酬委員、監査委員(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	-	ホゼ・A・ヘルナンデス	昭和40年10月26日生	昭和62年10月 セグロス保険会社 入社 アシスタント・クレーム・マネージャー 平成2年8月 ジョンソン・アンド・ヒギンス アカウント・エグゼクティブ 平成3年9月 サウス・コンティネンタル・インシュランス代理店 社長 平成6年9月 AIGメヒコ・セグロス・インテルアメリカーナ コマーシャルライン部門担当、ブローカー・マネジメント・ディストリビューション担当 バイス プレジデント 平成9年7月 アメリカン・インターナショナル・アンダーライターズ中南米部門 バイス プレジデント 平成10年7月 AIGメヒコ・セグロス・インテルアメリカーナ AIGプロパティ・アンド・カジュアルティ保険会社 ジェネラル・マネージャー 平成13年1月 アメリカン・インターナショナル・アンダーライターズ インターナショナル・アクシデント&ヘルス部門 オペレーション担当(日本・韓国以外) シニア・バイス・プレジデント 平成15年8月 AIGカンパニーズ日本韓国地域 アクシデント&ヘルス部門担当 リージョナル バイス プレジデント 平成15年9月 AIU保険会社 アクシデント&ヘルス部門担当 専務執行役員 平成16年9月 ジェイアイ傷害火災保険株式会社 取締役(非常勤) 平成19年12月 アメリカン・インターナショナル・アンダーライターズ アクシデント&ヘルス部門担当 プレジデント 平成19年12月 AIGトラベル・インク(現Travel Guard world wide, inc) 会長 平成20年1月 AIU保険会社(ニューヨーク) 取締役 シニア エグゼクティブ バイス プレジデント(非常勤)(現任) 平成21年8月 AIUファー・イースト・ホールディングス株式会社(現チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社) 代表取締役社長兼CEO(現任) 平成21年8月 チャーティス・インターナショナル LLC オフィサー(現任) 平成21年8月 アメリカン・インターナショナル・アンダーライターズ株式会社 代表取締役 平成21年8月 チャーティス・クレイム・ソリューション・ジャパン株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成21年9月 ジェイアイ傷害火災保険株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成22年6月 当社 取締役、指名委員長、報酬委員(現任) 平成23年1月 チャーティス・ジャパン・キャピタル・カンパニー・エルエルシー 取締役兼CEO兼プレジデント(非常勤)(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	-	デービッド・W・ジュニアス	昭和45年11月14日生	平成4年11月 Abt アソシエイツ インク 入社 平成9年4月 AIUノースアメリカ(イリノイ)インク(現チャーティス ノースアメリカインク) AIGグローバル トレード アンドポリティカル リスク シニア ポリティカルリスクアンダーライター 平成12年12月 AIGインク AIGストラテジーック プラニング マネージング ディレクター 平成21年7月 AIUファー・イースト・ホールディングス株式会社(現チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社)取締役常務執行役員兼チーフ ファイナンシャル オフィサー 平成21年8月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 取締役(非常勤) 平成21年8月 AIU保険会社(ニューヨーク) 取締役(非常勤) 平成21年11月 ジェイアイ傷害火災保険株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成22年6月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社 取締役専務執行役員兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(現任) 平成22年6月 チャーティス・ビジネス・パートナーズ株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成22年6月 当社 取締役、報酬委員(現任) 平成22年11月 チャーティス・ノンライフ・ホールディング・カンパニー・ジャパン・インク トレジャラー(非常勤)(現任) 平成23年1月 チャーティス・ジャパン・キャピタル・カンパニー・エルエルシー 取締役トレジャラー(非常勤)(現任)	(注)2	-
取締役	-	渡辺 治子	昭和39年2月18日生	昭和62年4月 日本銀行 入行 平成14年7月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド 東京支店(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)バイスプレジデント 人事部長 平成19年10月 同社 マネージング・ディレクター人事部長 平成21年6月 AIUファー・イースト・ホールディングス株式会社(現チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社)人事担当常務執行役員 平成22年6月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社 専務執行役員兼チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー(現任) 平成22年6月 チャーティス・ビジネス・パートナーズ株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成22年6月 当社 取締役、報酬委員長、監査委員(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	-	岩村 充	昭和25年5月8日生	昭和49年4月	日本銀行 入行	(注) 2	-
				平成4年2月	日本公社債研究所(現株式会社格付投資情報センター) 開発室長		
				平成6年4月	日本銀行金融研究所 研究第2課長		
				平成8年12月	日本銀行企画局兼信用機構局 参事		
				平成10年1月	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授		
				平成18年6月	株式会社カカコム 監査役		
				平成19年4月	早稲田大学大学院商学研究科 教授(現任)		
				平成20年1月	株式会社カカコム・フィナンシャル 監査役		
				平成22年6月	当社 取締役、指名委員、監査委員(現任)		
計							-

(注) 1 宮原明、佐藤康洋、ジェフリー・L・ヘイマン、菅谷一郎、ホゼ・A・ヘルナンデス、デービッド・W・ジュニアス、渡辺治子および岩村充は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会

(委員長)

ホゼ・A・ヘルナンデス

(委員)

近藤 章

佐藤 康洋

ジェフリー・L・ヘイマン

岩村 充

監査委員会

(委員長)

宮原 明

(委員)

佐藤 康洋

菅谷 一郎

渡辺 治子

岩村 充

報酬委員会

(委員長)

渡辺 治子

(委員)

宮原 明

菅谷 一郎

ホゼ・A・ヘルナンデス

デービッド・W・ジュニアス

(2) 執行役の状況

(平成23年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表執行役 会長	CEO	近藤 章	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	(1) 取締役の状況参照
代表執行役 社長	COO	横山 隆美	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	(1) 取締役の状況参照
代表執行役 副社長	CFO	首藤 透	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	(1) 取締役の状況参照
常務執行役	-	東 希篤	昭和33年3月22日生	昭和55年4月 当社 入社 平成15年3月 当社 営業本部PA部長 平成16年4月 当社 営業本部PA統括部長 平成16年11月 当社 PA本部長 平成17年7月 当社 PA本部長兼PAトレーニング部長 平成18年4月 当社 PA本部長 平成19年4月 当社 営業役員PA本部長 平成20年4月 当社 営業役員PA・プロエージェンシー本部長 平成20年6月 当社 執行役PA・プロエージェンシー本部長 平成20年6月 富士火災インシュアランスサービス株式会社 取締役(非常勤) 平成21年4月 当社 執行役プロチャネル本部長 平成21年8月 当社 執行役、NPA部担当 平成22年1月 当社 執行役PAC本部長 平成22年5月 当社 執行役東海・北陸本部長 平成23年4月 当社 常務執行役、商品&アンダーライティング担当(現任)	(注)	-
常務執行役	-	見瀬 清次	昭和32年12月16日生	昭和56年4月 当社 入社 平成14年4月 当社 大阪法人営業本部金融法人営業部長 平成15年3月 当社 営業本部金融企業法人部長 平成16年2月 当社 営業本部金融企業法人部長兼金融開発推進室長 平成16年4月 当社 営業本部法人営業統括部長 平成16年11月 当社 法人本部長 平成17年4月 当社 法人営業本部副本部長 平成18年4月 当社 金融法人本部長 平成19年4月 富士生命保険株式会社 法人営業部長兼市場開発部長 平成20年4月 同社 営業推進部長 平成20年10月 同社 取締役営業推進部長 平成21年4月 同社 取締役 平成21年7月 当社 営業役員法人営業本部長 平成21年8月 当社 執行役法人営業本部長 平成21年8月 富士マネジメントサービス株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成21年10月 当社 執行役法人営業本部長、企業部担当 平成22年1月 当社 執行役法人本部長 平成23年4月 当社 常務執行役、セールス&マーケティング担当(現任) 平成23年4月 富士生命保険株式会社 取締役(非常勤)(現任)	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
執行役	CIO	鈴木 義雄	昭和28年1月22日生	昭和52年2月 AIU保険会社 入社 平成12年1月 同社 代理店システム部AVP 平成12年5月 同社 齋藤執行役員室AVP 平成16年1月 同社 顧客戦略本部AVP本部長 平成19年1月 同社 CRMインプリメンテーショングループAVP 平成20年4月 同社 リージョナル ビジネス ソリューション オフィスAVP (AIG Holdings) 平成20年6月 同社 リージョナル ビジネス ソリューション オフィスAVP (AIU Far East Holdings) 平成21年8月 当社 執行役兼CIO、IT・オペレーション本部長 平成22年4月 当社 執行役兼CIO、IT&オペレーション担当 平成23年4月 当社 執行役兼CIO兼IT基盤管理部長、IT&オペレーション担当(現任)	(注)	-
執行役	-	長田 國彦	昭和27年9月6日生	昭和51年4月 当社 入社 平成11年4月 当社 人事部長 平成13年6月 当社 経営管理部長 平成14年4月 当社 代理店部長 平成14年11月 当社 販売組織部長 平成15年3月 当社 代理店営業部長 平成16年11月 当社 代理店本部長 平成17年4月 当社 業務管理部長 平成18年7月 当社 総務部長兼業務管理部長 平成19年4月 当社 業務役員総務部長 平成21年8月 当社 執行役員総務部長 平成22年4月 当社 執行役、内部統制&総務担当(現任) 平成22年6月 富士損害サービス株式会社 監査役(非常勤)(現任)	(注)	-
執行役	-	則生 直人	昭和33年1月11日生	昭和55年4月 当社 入社 平成17年4月 当社 法人営業本部 法人営業第一部長 平成19年4月 当社 法人金融本部 法人営業第四部長 平成20年4月 当社 法人営業本部 大阪法人営業第二部長 平成21年4月 当社 四国本部長 平成22年4月 当社 執行役員四国本部長 平成23年4月 当社 執行役、損害サービス担当(現任) 平成23年6月 富士損害サービス株式会社 取締役(非常勤)(現任)	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
執行役	-	西田 直樹	昭和34年7月9日生	昭和57年4月 当社 入社 平成16年4月 当社 経営企画部長 平成16年6月 当社 社長室長 平成16年6月 富士マネジメントサービス株式会社 取締役(非常勤) 平成18年4月 当社 人事部長 平成19年6月 富士マネジメントサービス株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成19年6月 富士火災ビジネスソリューションズ株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成20年4月 当社 業務役員人事部長 平成21年8月 当社 執行役員人事部長 平成21年8月 富士生命保険株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成23年4月 当社 執行役人事部長(現任)	(注)	-
計						-

(注) 執行役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

近年、企業活動を取巻く経済的、社会的、政治的環境の変化は激しく、この変化に的確に対応し企業価値の継続的向上をはかるためには、迅速な経営意思決定と高度な経営監督がバランスよく機能していることが企業統治（コーポレート・ガバナンス）強化にあたって決定的に重要な条件であると当社は考えております。

この基本的認識に基づき、当社の経営管理体制は構築されております。

1 提出会社の企業統治に関する事項

(1) 会社の機関の内容

当社は、責任ある経営体制の確立及び経営に対する監視・監督機能の強化、ならびに経営の透明性向上を図る目的で、平成17年初頭より、国内保険会社としては初の「委員会等設置会社」への移行を積極的に検討し、第88回定時株主総会にて「委員会等設置会社」への移行が承認されました。なお、平成18年5月には会社法の施行にともない「委員会設置会社」と呼称が変更しております。

この新たな企業統治システム下においては、経営意思決定の機動性を確保するため、3名の代表執行役（会長兼CEO、社長兼COO、副社長兼CFO）と代表執行役が指名した執行役から構成される経営会議を設置し、また経営執行の監督・監視機能としての取締役会はその過半数を社外取締役が占める構成にしております。取締役会機能の中で最も重要とされる取締役の指名権を有する指名委員会、取締役の報酬決定権を有する報酬委員会、さらには経営監査機能を担う監査委員会は、それぞれ過半数を社外取締役が占め、これらの三委員会活動を通じて取締役会による経営監督・監視機能を高めております。

平成23年6月29日現在の経営体制は、経営基本方針や重要経営戦略課題の機関決定責任を担う取締役会（8名の社外取締役と4名の社内取締役から構成）と、取締役会が決定した経営基本方針と取締役会から付与された権限に従い業務執行責任を担う9名の執行役から構成されております。

(2) グループ内部統制に係る基本方針

当社では、富士火災グループ（当社、当社の子会社及び関連会社）の企業価値の向上に寄与する適正な内部統制を実現するため、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しています。

<グループ内部統制に係る基本方針>

富士火災グループは、本基本方針のもと、グループ全体の企業価値を向上させることを目的として、有効で最適な内部統制の整備及び運用に努めます。

一．内部統制の目的

富士火災グループは、内部統制の整備及び運用にあたり、以下の4つの目的の達成に努めます。

業務の有効性及び効率性の向上

事業活動における健全性の確保及び企業価値の向上を目的として、業務の有効性及び効率性の向上を図ります。

財務報告の信頼性の確保

財務報告の信頼性を確保するために、正確で公正な財務諸表の作成及び開示の工程を構築します。

法令等の遵守

保険業務の公共性に鑑み、また、富士火災グループ各社の「社会的責任」を強く認識した上で、事業活動に関わる法令その他の規範等を遵守します。また、不正行為等の発生防止、早期発見等に努めるとともに、お客様をはじめとしたステークホルダーの期待に応え、さらなる信頼を得ることに努めます。

資産の保全

資産の取得、使用及び処分を正当な手続きと承認の下に行うとともに、事故や災害等による損失の危機から資産を保全することに努めます。

二．内部統制システムの構築（基本条項）

内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応など、基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備すべく、以下の基本条項を定めます。

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
法令等を遵守するため、「コンプライアンス基本規程」において「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、業務遂行上の実務指針となる「富士火災行動規範」、コンプライアンスを実現するための具体的な活動計画である「コンプライアンス・プログラム」ならびにコンプライアンス実現のための手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、コンプライアンス推進規程などのコンプライアンスに関する規範体系を明確にするとともに執行役及び使用人の役割を定めるなどコンプライアンス体制の整備と実践に取り組みます。

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、執行役は「執行役規則」第15条（職務執行に係る情報の保存及び管理）などの規定等に従い、その徹底を図ります。また、「情報資産の保護に関する規程」及び「文書管理規程」を定め、執行役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱・保存・管理が適切に行われることを徹底します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

富士火災グループのリスク管理体制を確立するため、「リスク管理基本規程」を定めるとともに、「リスク管理体系図」等を整備し、各種リスクの統合的な管理を行います。
また、リスクマネジメントの一環として、「大規模災害対策規程」「コンティンジェンシー・プラン」「緊急時対応マニュアル」等を策定し、災害や障害などのリスクを分類した上で、緊急事態に陥った際の組織体制や指揮命令系統を規定し、業務の早期回復を行うための適切な危機管理対応を行います。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

執行役や組織体制に係る「執行役規則」「組織規程」「業務分掌規程」を定め、各組織の所管事項や職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備します。

富士火災グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

富士火災グループは、全執行役及び従業員の判断や行動の原点となる「コーポレートビジョン」に則り業務を遂行し、公正で透明な経営を実現します。これによってお客様をはじめとしたステークホルダーからの信頼を獲得するとともに、地域社会の発展に寄与します。

富士火災はグループ各社に「行動規範」「リスク管理に関する規程」「コンプライアンス・プログラム」「内部監査に関する規程」を策定させ、グループ各社の業務の適正を確保する体制を構築します。

また、「関連会社管理規程」により、グループ各社の管理体制を明確にし、重要事項に関する報告・事前協議及び当社監査部による内部監査等を通じ業務の適正を確保します。

なお、親会社との関係においても、当社は公正な手続に則り透明性と業務の適正を確保します。

財務報告の信頼性を確保するための体制に関する事項

財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価に関する規程」を定め、同規程に則り体制を整備するとともに定期的に有効性を評価し、その結果を経営会議及び監査委員会に報告します。

また、法令等に定める情報の開示について適切な開示のための体制を整備します。

監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として、監査部内に監査委員会事務局を設置するとともに、「監査委員会規則」を定め、監査部所属の使用人に対する調査権限の委嘱を明確化します。

なお、監査部及び同事務局には、各業務を十分に検証できるだけの専門性を有する人材を配置します。

監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性を確保するため、「監査委員会規則」において監査部に所属する管理職の異動・任命は監査委員会の事前合意が必要な態勢にします。

また、各執行役は、監査部所属の使用人の業務遂行に係る不当な制約を行わないなど十分に配慮します。

執行役及び使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項

全ての執行役及び使用人は、「監査委員会規則」に従い（執行役は「執行役規則」にも従い）、富士火災もしくはグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部統制の体制・運用等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査委員会に報告を行います。

また、上記にかかわらず、監査委員会は必要に応じ、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができる態勢にします。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

監査委員会の監査が実効かつ効率的に行われるため、監査部は「監査委員会 監査方針」「監査委員会規則」「内部監査基本規程」「内部監査実務規程」に従い、監査委員会より委嘱された調査業務や内部監査等を実施し、その結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査委員会へ報告を行います。

また、グループ全体の内部統制の構築、運用状況を検証するために、内部監査を適宜実施し、取締役会、監査委員会、経営会議に報告します。

さらに、内部監査、リスク管理、法令等遵守、財務など内部統制に係る部門は、監査委員会との円滑な意思疎通等その連携に努めます。

(3) 「グループ内部統制に係る基本方針」に係る整備状況

富士火災グループは、「グループ内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

グループ運営に係る体制整備の状況

富士火災グループは、責任ある経営体制の確立及び経営に対する監督・監視機能の強化、ならびに経営の透明性向上に努めております。

富士火災の取締役会においては、平成17年初頭より、国内保険会社としては初の「委員会等設置会社（現在の委員会設置会社）」への移行を積極的に検討し、第88回定時株主総会にて「委員会等設置会社」への移行が承認されました。

この新たな企業統治システム下においては、経営意思決定の機動性を確保するため、3名の代表執行役（会長兼CEO、社長兼COO、副社長兼CFO）と代表執行役が指名した執行役から構成される経営会議を設置し、また経営執行の監督・監視機能としての取締役会はその過半数を社外取締役が占める構成にしております。

取締役会機能の中で最も重要とされる取締役の指名権を有する指名委員会、取締役の報酬決定権を有する報酬委員会、さらには経営監査機能を担う監査委員会は、それぞれ過半数を社外取締役が占め、これらの三委員会活動を通じて取締役会による経営監督・監視機能を高めております。

また、代表執行役は、当社子会社・関連会社の代表取締役との定期報告会等を通じて、グループ方針の浸透・グループ会社の経営状況を把握するとともに、グループ全体の企業価値の向上を図っております。監査委員会は、内部監査部門と当社子会社・関連会社の監査役との定例会報告や、当社子会社・関連会社代表取締役等からの報告を必要に応じて受けること等により、グループ全体の内部統制整備・運用状況の把握をしております。

内部監査に係る態勢整備の状況

富士火災グループでは、本社各部や営業店等の業務担当部門から独立した監査部が業務運営及び管理態勢の適切性、有効性及び効率性について、客観的かつ公平に検証・評価し、必要に応じて課題や問題点の改善に向けた勧告や提言等を行うとともに、取締役会、監査委員会ならびに経営会議に報告しております。

具体的には、監査部が監査対象部門に対し、内部統制上の弱点等の改善策及び改善計画の策定を勧告するとともに、改善勧告を行った事項についての改善状況の経過管理を行っております。

また、監査部は、内部監査の方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「監査部監査計画書」を年度毎に策定し、内部監査を実施するとともに、必要に応じて、グループ各社の内部監査部門と協働して監査にあたる態勢を構築しております。

法令等遵守に係る態勢整備の状況

富士火災グループは、全執行役及び従業員の判断や行動の原点となる「コーポレートビジョン」、役職員が法令、各種規程や社会的規範等に沿って職務を行うための具体的な実務指針である「行動規範」を制定・公表しております。「行動規範」遵守について、代表執行役を含む全役職員に意思確認を行い、企業倫理とコンプライアンスの企業文化の確立を図っております。

また、企業倫理とコンプライアンスの重要性について徹底を図るため、適宜、全役職員向け「コンプライアンスメッセージ」を発信するとともに、「コンプライアンス」ならびに「人権」に関するホットライン制度を設け、問題点の早期発見と改善に努めております。当ホットライン制度では、その実効性を高めるため、外部弁護士への直接連絡ラインも提供しております。

なお、財務報告の正確性と信頼性を確保するために、社外取締役から構成される監査委員会が「監査委員会規則」によって、会計・財務監査を行う会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会提出議案の決定権を有し、会計監査人の経営執行層からの独立性確保に努めております。

リスク管理に係る体制整備の状況

富士火災は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を取締役会において定めるとともに、リスク統括部門としてリスク管理部、及びリスクカテゴリー毎にリスク管理部門を設けております。

リスク管理部は、グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、グループ各社からの定期的なリスク状況の報告、及びリスク管理上の重要事項の決定の際の当社との事前協議等を通じて、グループ全体のリスク管理の状況を監視し、適宜、計量化したリスク状況などを取締役会等に報告しております。

具体的には、グループ各社は「リスク管理基本規程」及びリスクカテゴリー毎の「リスク管理規程」等に則り、各々の規模や事業特性等を踏まえたリスク管理を行っております。リスク管理については、リスクカテゴリーを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、保険金支払管理リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、事故・災害リスク、風評リスク、グループ会社における業務リスクに分類し、計測・評価を行うとともに、各リスクの特性に応じた方法により管理を行っております。

情報資産に係る体制整備の状況

富士火災グループは、情報資産の管理・保存等を徹底するため「情報資産の保護に関する規程」及び「文書管理規程」を定め、情報の取扱・管理・保存方法等を明確化するとともに、個人情報保護のための「個人情報保護宣言」を制定・公表し、「個人情報保護方針」「個人情報保護管理基本規程」によって個人情報保護の徹底を図っております。

(4) 役員報酬の内容
 役員区分ごとの報酬等
 (対象期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

役員区分	員数(人)	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金
取締役 (社外役員を含まない)	0	-	-	-	-	-
執行役	12	353	268	-	1	84
社外役員	8	22	15	-	0	6

- (注) 1 取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄にまとめて記載しております。
 2 当社の執行役を兼務しない取締役は社外役員のみとなります。
 3 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 4 上記には、平成23年3月31日までに退任した取締役および執行役を含んでおります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア. 基本方針

取締役及び執行役の報酬は、企業価値の向上に対するインセンティブとして有効に機能するものとする。

イ. 報酬体系

役位に基づいて決定する固定報酬、業績に応じた業績連動型報酬、役位ならびに業績に応じた退職慰労金から構成する。加えて、業績に応じた賞与を支給することがある。

なお、取締役(執行役を兼務しない者)の報酬は、固定報酬中心とし、執行役の報酬は、業績連動型報酬中心とする。

2 監査委員会および内部監査の状況

当社においては、監査委員会を中心として、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人との関係を通じた組織的監査を行なっています。第94期（平成22年4月1日から平成23年3月31日）における監査委員会は12回開催されています。

監査委員会は、組織的監査の実効性と効率性を確保するため、内部統制システムを活用していますが、内部統制システムが有効であることが前提となることから、内部統制システムの整備および日常的監視機能を担う内部統制部門であるコンプライアンス統括部、リスク管理部および経営法務室から、職務執行に関する定期的な報告を受ける体制を整備しています。

一方、内部統制システムの独立的監視機能を所管する監査部については、監査委員会は、職能上の指揮命令権を有し、必要に応じて監査委員会の職務執行における補助機能として活用しています。平成23年6月29日時点の監査部の人員構成は、監査部長以下18名です。

さらに、監査部の独立性を高めるべく、監査部管理職の任命、異動および人事考課に関しては、監査委員会の事前合意を得る仕組みとしています。

また、監査委員会は、会計監査人と年次監査計画を事前協議し、会計監査の状況について、当該会計監査人から半期および期末報告を受けています。会計監査人監査については、監査部を適宜立ち合わせることで、会計監査人と関係を保持するとともに、会計監査人が独立的立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監視、検証しています。

なお、監査委員会は経営者経験や経理・財務経験等豊かな社外取締役のみで組織されており、平成23年6月29日時点の監査委員は次のとおりです。

監査委員の氏名

監査委員長 取締役（社外役員） 宮原 明（富士写真フイルム株式会社及び富士ゼロックス株式会社において、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）

監査委員 取締役（社外役員） 佐藤康洋（金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）

監査委員 取締役（社外役員） 菅谷一郎（AIU保険会社において、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）

監査委員 取締役（社外役員） 渡辺治子（日本銀行における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）

監査委員 取締役（社外役員） 岩村 充（日本銀行における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）

3 社外取締役と提出会社との関係

佐藤康洋は、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な子会社であり、当社とは保険付帯サービスに関する取引関係がありますティーパック株式会社の社外取締役、また、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社でありますチャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社の取締役専務執行役員コーポレート・プランニング部門担当を務めております。

ジェフリー・L・ヘイマンは、当社の親会社チャーティス・インクのCEOグローバル・コンシューマー・インシュアランス、当社の親会社アメリカン・インターナショナル・グループ・インクのバイスプレジデントフォーリンジェネラルインシュアランス、また、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社でありますA I U保険会社（ニューヨーク）の取締役 シニア エグゼクティブ バイス プレジデント（非常勤）を務めております。

菅谷一郎は、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社でありますチャーティス・ビジネス・パートナーズ株式会社の代表取締役社長、また、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社でありますチャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社の常務執行役員を務めております。

ホゼ・A・ヘルナンデスは、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社でありますチャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社の代表取締役社長兼CEO、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社でありますA I U保険会社（ニューヨーク）の取締役 シニア エグゼクティブ バイス プレジデント（非常勤）、当社の親会社チャーティス・インクの完全子会社でありますチャーティス インターナショナル LLCのオフィサー、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社でありますチャーティス・クレイム・ソリューション・ジャパン株式会社の取締役（非常勤）、当社の大株主チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社の子会社であり、当社とは業務委託取引関係がありますジェイアイ傷害火災保険株式会社の取締役（非常勤）、また、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社であり、当社の大株主でありますチャーティス・ジャパン・キャピタル・カンパニー・エルエルシーの取締役兼CEO兼プレジデント（非常勤）を務めております。

デービッド・W・ジュニアスは、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社であります。チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社の取締役専務執行役員兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、当社の大株主チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社の子会社であり、当社とは業務委託取引関係があります。ジェイアイ傷害火災保険株式会社の取締役（非常勤）、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社であります。チャーティス・ビジネス・パートナーズ株式会社の取締役（非常勤）、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社であり、当社の大株主であります。チャーティス・ノンライフ・ホールディング・カンパニー・ジャパン・インクのトレジャラー（非常勤）、また、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社であり、当社の大株主であります。チャーティス・ジャパン・キャピタル・カンパニー・エルエルシーの取締役トレジャラー（非常勤）を務めております。

渡辺治子は、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社であります。チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社の専務執行役員兼チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー、また、当社の親会社チャーティス・インクの間接的な完全子会社であります。チャーティス・ビジネス・パートナーズ株式会社の取締役（非常勤）を務めております。

社外取締役は保険業をはじめとする企業運営への幅広い知見や経験を有しており、当社の事業運営全般に適切な判断を行うことができる方々を選任しております。加えて、一般株主と利益相反を生じない独立性の高い社外取締役を含めることで、経営の透明性を高めております。

なお、当社とほかの社外取締役との間には、特別の利害関係はありません。

4 業務を執行した公認会計士の氏名

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく第94期（平成22年4月1日から平成23年3月31日）の会計監査をあらた監査法人に委嘱しており、同監査法人との間で監査契約を締結し、それに基づく監査報酬を支払っております。なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別の利害関係はありません。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

業務を遂行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 吉田周邦

指定社員 業務執行社員 井野貴章 合計2名

会計監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 14名

その他 29名 合計43名

（注）その他は、アクチュアリー、会計士補、日本公認会計士協会準会員等であります。

5 取締役の定数又は取締役の資格制限等

当社は、定款において、取締役の員数を15名以内としており、取締役の資格制限につきましては法律で定められている以外に特段の事項は設けておりません。また、取締役の選任・解任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

6 その他決議事項等

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。社外取締役との間においては、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

加えて、会社法第309条第2項の定めによる決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7 種類株式

当社は、以下の種類株式を発行できる旨を定めております。なお、従前の定款で定めておりました第1種優先株

式を発行できる旨の規定は、平成23年6月28日開催の第94回定時株主総会における決議により削除いたしました。

(1) A種種類株式

当社は、会社法第108条第1項第2号に基づいて、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(普通株主等)に対して剰余金の配当又は残余財産の分配をするときは、A種種類株式を有する株主又はA種種類株式の登録株式質権者に対し、それぞれ普通株式1株当たりの配当金又は残余財産分配額に5,754,127を乗じて得られる額の配当又は残余財産の分配を、普通株主等と同順位で行うという内容のA種種類株式を発行できる旨を定款に定めております。A種種類株式は、下記(2)記載のとおり、全部取得条項付普通株式の取得の対価とされています。

単元株式数は1株です。

(2) 全部取得条項付普通株式

当社は、平成23年8月3日を効力発生日として、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨を定款に定めております。なお、平成23年6月28日開催の第94回定時株主総会において、AIG及びチャーティスの完全子会社となるため、会社法第171条第1項に基づき、株主総会の特別決議によって当社が全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに全部取得条項付普通株式1株あたり5,754,127分の1株の割合をもってA種種類株式を交付する決議を行っております。

また、平成23年8月3日を効力発生日として、普通株主に対しては株主総会における議決権を付与しない旨が定められており、普通株式の名称をB種種類株式に変更します。

単元株式数は1,000株です。

8 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表の合計額

300銘柄 29,429百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額

及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
西日本シティ銀行	18,746,587	5,174	保険契約の獲得・販売チャネルの確保
シャープ	4,000,446	4,676	同上
りそなホールディングス	3,229,436	3,817	同上
近畿日本鉄道	10,578,817	3,078	同上
積水化学工業	4,676,697	2,965	同上
大和ハウス工業	2,370,370	2,500	同上
ツムラ	687,000	1,865	同上
大日本スクリーン製造	3,128,681	1,367	同上
トヨタ自動車	350,076	1,311	同上
タカラスタンダード	2,073,238	1,204	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業	4,139,370	4,230	保険契約の獲得・販売チャネルの確保
近畿日本鉄道	10,578,817	2,824	同上
ツムラ	687,000	1,793	同上
大日本スクリーン製造	1,877,681	1,637	同上
積水化学工業	2,338,697	1,522	同上
りそなホールディングス	3,229,436	1,278	同上
ダイハツ工業	1,000,000	1,212	同上
トヨタ自動車	350,076	1,172	同上
西日本シティ銀行	3,749,587	896	同上
クボタ	1,100,457	862	同上
タカラスタンダード	1,037,238	693	同上
ユーシン	980,325	632	同上
日清食品ホールディングス	210,000	615	同上
積水ハウス	704,326	549	同上
全日本空輸	2,101,656	521	同上
宮崎太陽銀行	1,617,911	385	同上
栗本鐵工所	2,138,000	376	同上
日伝	150,700	372	同上
日産自動車	500,000	369	同上
東洋テック	335,210	298	同上
山善	608,030	294	同上
スターツコーポレーション	885,600	282	同上
イエローハット	342,320	265	同上
扶桑薬品工業	950,366	235	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シャープ	2,026,000	1,671	保険契約の獲得・販売チャネルの確保
西日本シティ銀行	2,000,000	478	同上
積水ハウス	600,000	468	同上
ライフコーポレーション	324,000	404	同上
大光銀行	1,000,000	270	同上
扶桑薬品工業	1,000,000	248	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,215	-	28	50	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86	-	119	-
連結子会社	12	-	33	-
計	98	-	153	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、米国基準監査の監査報酬(提出会社51百万円、連結子会社21百万円)を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAmerican Fuji Fire & Marine Insurance Companyが、当社の監査公認会計士等とのネットワークに属しているKPMG LLPIに対して、監査証明業務に基づく報酬として115千ドルを、非監査業務に基づく報酬として18千ドルを支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の具体的な決定方針を明文としては規定しておりませんが、但し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の決定にあたっては、監査公認会計士等が策定する合理的な監査計画により算定された監査日数が、当社の事業規模等に照らして適正なものであるかどうか十分に検討した上で、定款に従い取締役会の委任を受けた代表執行役が監査委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により、当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	あらた監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称
あらた監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

平成22年6月24日（第93回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成21年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である、あずさ監査法人は平成22年6月24日開催予定の第93回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたします。

新会計監査人につきましては、チャーティス・グループ内において監査の統一性と効率化を図るため、親会社であるチャーティスの米国における会計監査人と提携関係にある、あらた監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、同機構等が実施する有価証券報告書作成上の留意事項に関するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4 58,072	4 36,308
コールローン	12,000	42,000
買入金銭債権	444	206
金銭の信託	4 239	4 212
有価証券	2, 4 803,607	2, 4 835,781
貸付金	3, 5 62,008	3, 5 52,652
有形固定資産	1 42,749	1 39,388
土地	6 20,419	6 19,568
建物（純額）	19,083	16,955
リース資産（純額）	1,319	1,101
その他の有形固定資産（純額）	1,926	1,763
無形固定資産	275	720
ソフトウェア	-	286
その他の無形固定資産	-	434
その他資産	89,240	95,674
繰延税金資産	68,665	69,861
貸倒引当金	4,849	4,754
投資損失引当金	60	92
資産の部合計	1,132,392	1,167,958
負債の部		
保険契約準備金	982,399	1,027,693
支払準備金	105,192	110,032
責任準備金等	877,206	917,661
その他負債	35,534	38,248
退職給付引当金	240	212
役員退職慰労引当金	94	121
賞与引当金	173	1,582
特別法上の準備金	635	992
価格変動準備金	635	992
繰延税金負債	34	745
再評価に係る繰延税金負債	6 2,408	6 2,408
負債の部合計	1,021,521	1,072,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,981	55,981
資本剰余金	45,662	45,662
利益剰余金	2,991	3,161
自己株式	204	184
株主資本合計	98,448	98,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,665	12,031
土地再評価差額金	6 11,908	6 9,649
為替換算調整勘定	3,917	4,865
その他の包括利益累計額合計	11,838	2,483
新株予約権	584	139
純資産の部合計	110,871	95,954
負債及び純資産の部合計	1,132,392	1,167,958

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	377,050	396,012
保険引受収益	352,556	358,501
正味収入保険料	270,565	265,039
収入積立保険料	18,382	16,810
積立保険料等運用益	9,114	8,867
生命保険料	38,659	67,195
責任準備金等戻入額	15,455	-
その他保険引受収益	378	588
資産運用収益	23,903	36,590
利息及び配当金収入	20,073	18,943
金銭の信託運用益	1	0
有価証券売却益	10,820	25,693
有価証券償還益	10	809
その他運用収益	2,112	11
積立保険料等運用益振替	9,114	8,867
その他経常収益	590	920
経常費用	368,156	385,435
保険引受費用	287,509	325,729
正味支払保険金	161,100	159,533
損害調査費	14,011	12,532
諸手数料及び集金費	52,578	53,239
満期返戻金	50,053	46,506
契約者配当金	12	7
生命保険金等	5,958	7,219
支払備金繰入額	3,260	5,190
責任準備金等繰入額	-	40,794
その他保険引受費用	534	705
資産運用費用	21,178	5,720
有価証券売却損	9,404	1,467
有価証券評価損	913	733
有価証券償還損	1,976	789
金融派生商品費用	5,787	755
その他運用費用	3,095	1,975
営業費及び一般管理費	55,486	51,212
その他経常費用	3,982	2,773
支払利息	180	198
貸倒引当金繰入額	3,153	241
貸倒損失	364	3
投資損失引当金繰入額	9	36
その他の経常費用	274	2,292
経常利益	8,894	10,577

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	389	30
固定資産処分益	360	30
特別法上の準備金戻入額	28	-
価格変動準備金戻入額	28	-
特別損失	400	3,012
固定資産処分損	124	990
減損損失	276	0
特別法上の準備金繰入額	-	356
価格変動準備金繰入額	-	356
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	244
災害による損失	-	751
退職給付制度改定損	-	668
税金等調整前当期純利益	8,882	7,595
法人税及び住民税等	1,348	329
過年度法人税等	585	-
法人税等調整額	2,165	5,166
法人税等合計	4,099	5,495
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,100
当期純利益	4,783	2,100

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	15,633
為替換算調整勘定	-	948
その他の包括利益合計	-	2
包括利益	-	14,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	14,481
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	49,231	55,981
当期変動額		
新株の発行	6,749	-
当期変動額合計	6,749	-
当期末残高	55,981	55,981
資本剰余金		
前期末残高	38,912	45,662
当期変動額		
新株の発行	6,749	-
当期変動額合計	6,749	-
当期末残高	45,662	45,662
利益剰余金		
前期末残高	10,508	2,991
当期変動額		
当期純利益	4,783	2,100
自己株式の処分	42	11
土地再評価差額金の取崩	2,776	2,259
当期変動額合計	7,516	169
当期末残高	2,991	3,161
自己株式		
前期末残高	412	204
当期変動額		
自己株式の取得	2	13
自己株式の処分	210	33
当期変動額合計	207	20
当期末残高	204	184
株主資本合計		
前期末残高	77,223	98,448
当期変動額		
新株の発行	13,499	-
当期純利益	4,783	2,100
自己株式の取得	2	13
自己株式の処分	167	22
土地再評価差額金の取崩	2,776	2,259
当期変動額合計	21,224	149
当期末残高	98,448	98,298

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,409	27,665
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,074	15,633
当期変動額合計	45,074	15,633
当期末残高	27,665	12,031
土地再評価差額金		
前期末残高	9,132	11,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,776	2,259
当期変動額合計	2,776	2,259
当期末残高	11,908	9,649
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,145	3,917
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	948
当期変動額合計	227	948
当期末残高	3,917	4,865
新株予約権		
前期末残高	539	584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	445
当期変動額合計	44	445
当期末残高	584	139
純資産合計		
前期末残高	47,076	110,871
当期変動額		
新株の発行	13,499	-
当期純利益	4,783	2,100
自己株式の取得	2	13
自己株式の処分	167	22
土地再評価差額金の取崩	2,776	2,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,571	14,767
当期変動額合計	63,795	14,917
当期末残高	110,871	95,954

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,882	7,595
減価償却費	2,138	2,101
減損損失	276	0
支払備金の増減額（ は減少）	3,053	5,226
責任準備金等の増減額（ は減少）	15,704	40,455
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,075	94
退職給付引当金の増減額（ は減少）	0	27
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	42	27
賞与引当金の増減額（ は減少）	30	1,408
価格変動準備金の増減額（ は減少）	28	356
利息及び配当金収入	20,073	18,943
有価証券関係損益（ は益）	2,139	21,926
支払利息	180	198
為替差損益（ は益）	11	2
貸付金関係損益（ は益）	390	261
有形固定資産関係損益（ は益）	236	960
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	3,539	3,061
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	600	1,042
その他	6,327	958
小計	13,781	16,537
利息及び配当金の受取額	21,617	17,676
利息の支払額	180	198
法人税等の支払額	2,056	1,806
法人税等の還付額	3,177	244
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,776	32,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	2,701	2,397
買入金銭債権の取得による支出	2,623	1,146
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,886	1,345
金銭の信託の増加による支出	1	0
有価証券の取得による支出	321,880	509,682
有価証券の売却・償還による収入	277,804	477,397
貸付けによる支出	13,206	16,574
貸付金の回収による収入	18,265	25,668
その他	7,516	298
資産運用活動計	48,973	20,892
営業活動及び資産運用活動計	40,196	11,560
有形固定資産の取得による支出	342	928
有形固定資産の売却による収入	6,344	1,347
その他	0	475
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,971	20,948

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	1,500	-
株式の発行による収入	13,499	-
自己株式の取得による支出	2	13
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	5	0
リース債務の返済による支出	314	391
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,678	405
現金及び現金同等物に係る換算差額	334	402
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,181	10,696
現金及び現金同等物の期首残高	86,092	66,910
現金及び現金同等物の期末残高	1 66,910	1 77,607

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 3社 富士生命保険株式会社 American Fuji Fire & Marine Insurance Company Fuji International Insurance Company Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 主な非連結子会社は富士損害サービス株式会社であります。 非連結子会社については、総資産、売上高(経常収益)、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社(富士マネジメントサービス株式会社)については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>富士生命保険株式会社を除く連結子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 同左 同左 同左 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)								
	<p>運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4年～6年</td> </tr> </table> <p>在外連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リースに係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。</p>	建物	15年～50年	その他	4年～6年	<p>同左</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価は、主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4年～6年</td> </tr> </table> <p>在外連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>当社及び国内連結子会社の無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リースに係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。</p>	建物	15年～50年	その他	4年～6年
建物	15年～50年									
その他	4年～6年									
建物	15年～50年									
その他	4年～6年									

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は800百万円であります。</p> <p>投資損失引当金</p> <p>資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は242百万円であります。</p> <p>投資損失引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 取締役及び執行役等の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社では、平成23年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度に移行すべく退職金規程等を平成23年3月に改訂し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）を適用しております。</p> <p>本移行に伴い、668百万円を退職給付制度改定損として特別損失に計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(6) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを適用しております。また、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(9) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは発生しておりません。</p> <p>(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんは、発生していません。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は11百万円、税金等調整前当期純利益は255百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は308百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社が平成10年大蔵省告示第234号第2条に基づき算出しているIBNR備金については、従来、「保険金等の支払が長期間に及ぶもので、かつ、金額的重要性のある計算単位」において、統計的見積法により算出し、その他は算式見積法により算出しておりましたが、当連結会計年度より金額的重要性のある計算単位について、統計的見積法により計上する取扱いに変更しております。</p> <p>この変更は、平成22年3月31日の追加出資に伴いアメリカン インターナショナル グループ インクの連結対象子会社となることを契機として、親会社と見積方法を同一とすることにより精度の高い見積りを行い、財務内容の一層の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は3,041百万円少なく計上されております。</p>	<p>(責任準備金)</p> <p>保険業法第116条に基づく責任準備金のうち再保険に係る未経過保険料の計算は、従来より、同施行規則第70条及び第71条の規定に則り算出しておりますが、今般、同規定のもとで、より精緻なデータを捕捉するシステム整備の完了に伴い、当連結会計年度より当該データに基づき計算しております。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は11,033百万円少なく計上されております。</p> <p>(時価ヘッジ処理)</p> <p>従来より、外貨建債券から生じる為替変動リスクを回避するために為替予約を用いておりましたが、今般、リスクの管理方針を見直したことに伴い、平成22年11月から一部の外貨建債券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。また、国内上場株式の時価変動リスクを回避するために平成22年12月から一部の国内上場株式をヘッジ対象とし、株式先渡取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の処理方法は、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、ヘッジ取引に関する手続及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号平成20年3月10日最終改正）」及び「金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号 平成21年6月9日最終改正）」に従っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(包括利益の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は58,474百万円、圧縮記帳額は5,657百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(株式) 342百万円</p> <p>3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は1,936百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,189百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,235百万円であります。</p> <p>4 担保に供している資産は有価証券等8,974百万円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は55,959百万円、圧縮記帳額は5,276百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(株式) 342百万円</p> <p>3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は9百万円、延滞債権額は661百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,923百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,594百万円であります。</p> <p>4 担保に供している資産は有価証券等12,958百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
<p>5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table> <p>6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の実施年月日 平成14年3月31日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しております。</p> <p>(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、4,216百万円であります。また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、1,436百万円であります。</p>	貸出コミットメントの総額	1,250百万円	貸出実行残高	1,176百万円	差引額	74百万円	<p>5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>6 同左</p> <p>(1) 再評価の実施年月日 同左</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左</p> <p>(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、5,032百万円であります。また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、1,616百万円であります。</p>	貸出コミットメントの総額	300百万円	貸出実行残高	300百万円	差引額	- 百万円
貸出コミットメントの総額	1,250百万円												
貸出実行残高	1,176百万円												
差引額	74百万円												
貸出コミットメントの総額	300百万円												
貸出実行残高	300百万円												
差引額	- 百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">45,714百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与</td> <td style="text-align: right;">29,504百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">募集費</td> <td style="text-align: right;">11,896百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>	代理店手数料等	45,714百万円	給与	29,504百万円	募集費	11,896百万円	<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">47,622百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与</td> <td style="text-align: right;">26,105百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">募集費</td> <td style="text-align: right;">10,095百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>	代理店手数料等	47,622百万円	給与	26,105百万円	募集費	10,095百万円
代理店手数料等	45,714百万円												
給与	29,504百万円												
募集費	11,896百万円												
代理店手数料等	47,622百万円												
給与	26,105百万円												
募集費	10,095百万円												

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
	<p>1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">50,085百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">少数株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">50,085百万円</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">45,074百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">45,302百万円</td> </tr> </table>	親会社株主に係る包括利益	50,085百万円	少数株主に係る包括利益	- 百万円	計	50,085百万円	その他有価証券評価差額金	45,074百万円	為替換算調整勘定	227百万円	計	45,302百万円
親会社株主に係る包括利益	50,085百万円												
少数株主に係る包括利益	- 百万円												
計	50,085百万円												
その他有価証券評価差額金	45,074百万円												
為替換算調整勘定	227百万円												
計	45,302百万円												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	543,263	156,976	-	700,239
合計	543,263	156,976	-	700,239
自己株式				
普通株式	1,508	19	769	758
合計	1,508	19	769	758

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加156,976千株は、第三者割当による株式の発行によるものであります。

自己株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

自己株式数の減少769千株は、新株予約権の行使に応じるための自己株式の処分による減少768千株、及び単元未満株主への売渡しによる減少1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権					584	
	合計					584	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	700,239	-	-	700,239
合計	700,239	-	-	700,239
自己株式				
普通株式	758	93	125	727
合計	758	93	125	727

（変動事由の概要）

自己株式数の増加93千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

自己株式数の減少125千株のうち主なものは、新株予約権の行使に応じるための自己株式の処分による減少125千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権					139	
	合計					139	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">58,072百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">444百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,161百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">444百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,910百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 該当ありません。</p> <p>3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	58,072百万円	コールローン	12,000百万円	買入金銭債権	444百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	3,161百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	444百万円	現金及び現金同等物	66,910百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">36,308百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">42,000百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,607百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 同左</p> <p>3 同左</p>	現金及び預貯金	36,308百万円	コールローン	42,000百万円	買入金銭債権	206百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	700百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	206百万円	現金及び現金同等物	77,607百万円
現金及び預貯金	58,072百万円																								
コールローン	12,000百万円																								
買入金銭債権	444百万円																								
預入期間が3か月を超える定期預金	3,161百万円																								
現金同等物以外の買入金銭債権	444百万円																								
現金及び現金同等物	66,910百万円																								
現金及び預貯金	36,308百万円																								
コールローン	42,000百万円																								
買入金銭債権	206百万円																								
預入期間が3か月を超える定期預金	700百万円																								
現金同等物以外の買入金銭債権	206百万円																								
現金及び現金同等物	77,607百万円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、サーバー、OCRシステム(光学式文字読取装置)等であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(3)有形固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>754</td> <td>443</td> <td>-</td> <td>311</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>311百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他の有形固定資産	754	443	-	311	未経過リース料期末残高相当額		1年内	136百万円	1年超	175百万円	合計	311百万円	支払リース料	219百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	219百万円	減損損失	- 百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(3)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>618</td> <td>442</td> <td>-</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他の有形固定資産	618	442	-	175	未経過リース料期末残高相当額		1年内	88百万円	1年超	87百万円	合計	175百万円	支払リース料	136百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	136百万円	減損損失	- 百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																	
その他の有形固定資産	754	443	-	311																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																					
1年内	136百万円																																																				
1年超	175百万円																																																				
合計	311百万円																																																				
支払リース料	219百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																				
減価償却費相当額	219百万円																																																				
減損損失	- 百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																	
その他の有形固定資産	618	442	-	175																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																					
1年内	88百万円																																																				
1年超	87百万円																																																				
合計	175百万円																																																				
支払リース料	136百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																				
減価償却費相当額	136百万円																																																				
減損損失	- 百万円																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、社会性、公共性の高い損害保険、及び生命保険を中心とした事業を行っております。これらの保険契約の性格を十分に把握し、将来の保険金や給付金支払いの備えとしての保険契約準備金に見合う金融商品を選別して資産運用を行っております。

金融商品を含めた資産運用への取組方針は、「資産運用基本規程」等を定め、法令順守、社会的責任、経営の安定といった理念に基づき行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として株式、国内債券、外国債券、投資信託などの有価証券やデリバティブ、貸付金及び借入金等の金銭債権債務があります。

金利、株価、為替といった市場の変動により、これらの金融商品の価値が減少し損失を被るといった「市場関連リスク」、また、それぞれの発行体や貸付先といった信用供与先の財務状況の悪化などにより、元利金の支払いが遅延、回収不能となり損失を被るといった「信用リスク」があります。なお、金融商品のリスクに対するヘッジを主な目的として、金利や株価指数、為替に対する先物取引、先渡取引、オプション取引等のデリバティブ取引を行うことがあります。

また、市場の混乱等により保有する金融商品が市場で取引できなかつたり、適正な価格で取引できなかつたりするといった「流動性リスク」があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品を含む資産の運用リスクに対しては、リスク管理基本方針やリスク管理体制、具体的な管理手法について、「資産運用リスク管理規程」等に定め、経営の健全性維持、安定的な資産運用収益の確保を図ることとしております。

リスク管理体制については、資産運用担当部門(フロント部門)、事務管理部門(バック部門)、リスク管理部門(ミドル部門)をそれぞれ独立させ、牽制機能が働く体制としております。資産運用リスクの状況について、市場の変動に合わせ、フロント部門、ミドル部門による経営層を含めた定期的な協議を行い、迅速に対応できる体制としております。更に、経営会議、取締役会では、定期的なモニタリングを通じて、リスク管理体制面も含めたリスク管理態勢の整備に努めております。

リスク管理手法については、定性的管理と定量的管理からアプローチを行っております。定性的管理は、資産運用リスクに対する運用ルールなどを含む諸規程を定め、その遵守状況を検証するなどを行っております。一方、定量的管理は、保有する金融商品に対して、統一的な尺度〔信頼区間99%、保有期間1年〕によって、リスク特性毎の相関を考慮した統合化計算により、バリュー・アット・リスク(以下、「V A R」)を計測しております。このV A Rに対して、許容出来るリスク量としてのリスクリミットやアラームポイントを定め、その遵守状況を管理するなどを行っております。

市場関連リスクの管理

()金利リスクの管理

金利リスクについては、国内金利や外国金利の市場金利の変化によって、価値が変動する国内債券や外国債券等の金融商品、及び将来の保険金支払いのための準備金として積み立てている保険負債も含めて、その金利感応度であるベシス・ポイント・バリュー(B P V)を算出し、市場金利の変動率(ボラティリティ)を活用してV A Rを計測しております。

なお、これらのリスクに対しては、積立保険の状況も含め、資産負債の統合的管理を目的にA L M(アセット・ライアビリティ・マネジメント)として管理を行う体制も構築しております。

()価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、国内外の経済情勢等によって、価値が変動する株式や投資信託等の金融商品に対して、日経平均株価指数等の市場インデックスに対する感応度(ベータ値)を算出し、市場インデックスの変動率を活用してV A Rを計測しております。

なお、非上場株式、投資信託など市場流動性の劣る金融商品への投資に対しては、リスク管理部門による事前審査を行い、より慎重な投資スタンスとしております。

()為替リスクの管理

為替リスクについては、ドルやユーロなどの為替レートの変化によって、円ベースでの価値が変動する外国債券や、外国投信等の金融商品に対して、為替に対する感応度を通貨ごとに算出し、為替レートの変動率を活用してV A Rを計測しております。

なお、為替予約、及び通貨オプション等のデリバティブ取引を活用して、ヘッジ会計の適用を行う場合があります。

信用リスクの管理

信用リスクについては、発行体や貸付先に対して、当社の内部基準による信用格付水準毎に分類し、将来倒産確率を用いたモンテカルロシミュレーションを行い、V A Rを計測しております。

なお、信用リスク低減への取組みとして、事前審査体制の強化や、保証や担保の設定、信用情報管理、問題債権への対応強化などを行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクについては、巨大災害等の発生に伴う支払い保険金の増加など、資金繰り管理の側面と、保有する金融商品が経済情勢や市場環境の変化により、適正な価格で取引できないといった市場流動性管理の側面があります。

資金繰り管理の面では、資金繰り管理部門が、日々、及び中長期の資金繰りを実施し、リスク管理部門による定期的な検証を実施することで牽制機能を確保しております。

また、市場流動性管理の面では、換金性に優れた金融商品を一定比率保有することで資金繰り破綻の回避を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預貯金	58,072	58,072	-
(2)コールローン	12,000	12,000	-
(3)買入金銭債権	444	444	-
(4)金銭の信託	239	239	-
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	109,593	111,196	1,602
その他有価証券	687,044	687,044	-
(6)貸付金	62,008		
貸倒引当金(*1)	4,176		
	57,831	58,774	943
資産計	925,225	927,771	2,546
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32	32	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	32	32	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金、(2)コールローン、(3)買入金銭債権及び(4)金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。債券の時価は日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託の時価は取引所の価格又は公表されている基準価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借 対照表計上額 (百万円)
非上場株式(*1)(*2)	3,368
組合出資金(*3)	3,161
投資信託(*4)	438
合計	6,968

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式が含まれております。

(*2)当連結会計年度において、非上場株式について85百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4)投資信託のうち、主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	57,899	-	-	-
コールローン	12,000	-	-	-
買入金銭債権	444	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	1,500	7,600	100,400
地方債	1	8	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	26,545	33,300	95,400	69,500
地方債	1,300	1,312	-	-
社債	28,660	95,320	62,100	2,000
外国証券	7,710	43,916	17,627	29,626
その他	5,138	21	2,728	1,139
貸付金(*1)	27,517	17,094	14,559	790
合計	167,216	192,475	200,015	203,457

(*1) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない
 2,046百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、社会性、公共性の高い損害保険、及び生命保険を中心とした事業を行っております。これらの保険契約の性格を十分に把握し、将来の保険金や給付金支払いの備えとしての保険契約準備金に見合う金融商品を選別して資産運用を行っております。

金融商品を含めた資産運用への取組方針は、「資産運用基本規程」等に定めております。法令順守、社会的責任、経営の安定といった理念を徹底すべく、必要に応じ改訂を加えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として株式、国内債券、外国債券、投資信託などの有価証券やデリバティブ、貸付金及び借入金等の金銭債権債務があります。

これらの金融商品は、金利、株価、為替などの市場の変動によって価値が減少し損失を被るリスクすなわち「市場関連リスク」や、それぞれの発行体や貸付先、取引の相手先などの信用供与先の財務状況の悪化などにより、元利金の支払いが遅延、回収不能となり損失を被るリスクすなわち「信用リスク」を内包しております。

また、市場の混乱等により保有する金融商品が市場で取引できなかつたり、適正な価格で取引できなかつたりするリスクすなわち「流動性リスク」を内包しております。なお、これらのリスクに対するヘッジを主な目的として、金利や株価指数、為替に対する先物取引、先渡取引、オプション取引等のデリバティブ取引を行い、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品を含む資産の運用リスクに対しては、リスク管理基本方針やリスク管理体制、具体的な管理手法について、「資産運用リスク管理規程」等に定め、経営の健全性維持、安定的な資産運用収益の確保を図ることとしております。

リスク管理体制については、資産運用担当部門（フロント部門）、事務管理部門（バック部門）、リスク管理部門（ミドル部門）をそれぞれ独立させ、牽制機能が働く体制としております。資産運用リスクの状況について、市場の変動に対し、フロント部門、ミドル部門による経営層を含めた定期的な協議を行い、迅速に対応できる体制としております。更に、経営会議、取締役会では、定期的なモニタリングを通じてリスク管理体制面も含めたリスク管理態勢の整備に努めております。

リスク管理手法については、定性的管理と定量的管理からアプローチを行っております。定性的管理は、資産運用リスクに対する運用ルールなどを含む諸規程を定め、その遵守状況の検証などを行っております。一方、定量的管理は、保有する金融商品に対して、統一的な尺度〔信頼区間99%、保有期間1年〕によって、リスク特性毎の相関を考慮した統合化計算により、バリュー・アット・リスク（以下、「V A R」）を計測しております。このV A Rに対して、許容出来るリスク量としてのリスクリミットやアラームポイントを定め、その遵守状況の管理などを行っております。

市場関連リスクの管理

() 金利リスクの管理

金利リスクについては、国内金利や外国金利の市場金利の変化によって価値が変動する国内債券や外国債券等の金融商品、及び将来の保険金支払いのための準備金として積み立てている保険負債も含めて、その金利感応度であるベシス・ポイント・バリュー（B P V）を算出し、市場金利の変動率（ボラティリティ）を活用してV A Rを計測しております。

なお、これらのリスクに対しては、積立保険の状況も含め、資産負債の統合的管理を目的にA L M（アセット・ライアビリティ・マネジメント）として管理を行う体制も構築しております。

() 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、国内外の経済情勢等によって価値が変動する株式や投資信託等の金融商品に対して、日経平均株価指数等の市場インデックスに対する感応度（ベータ値）を算出し、市場インデックスの変動率を活用してV A Rを計測しております。

なお、非上場株式、投資信託など市場流動性の劣る金融商品への投資に対しては、リスク管理部門による事前審査を行うなど、より慎重な投資スタンスとしております。

() 為替リスクの管理

為替リスクについては、ドルやユーロなどの為替レートの変化によって円ベースでの価値が変動する外国債券や外国投信等の金融商品に対して、為替に対する感応度を通貨ごとに算出し、為替レートの変動率を活用してV A Rを計測しております。

なお、為替予約及び通貨オプション等のデリバティブ取引を活用して、ヘッジ会計の適用を行う場合があります。

信用リスクの管理

信用リスクについては、発行体や貸付先に対して、当社の内部基準による信用格付水準毎に分類し、予想倒産確率を用いたモンテカルロシミュレーションを行い、V A Rを計測しております。

なお、信用リスク低減への取組みとして、事前審査体制の強化や、保証や担保の設定、信用情報管理、問題債権への対応強化などを行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクについては、巨大災害等の発生に伴う支払保険金の増加などに備え、あるいは対処するという資金繰り管理の側面と、保有する金融商品が経済情勢や市場環境の変化によって適正な価格で取引できなくなることを防止するという市場流動性管理の側面があります。

資金繰り管理の面では、資金繰り管理部門が、日々、及び中長期の資金繰りを実施し、リスク管理部門による定期的な検証を実施することで牽制機能を確保しております。

また、市場流動性管理の面では、換金性に優れた金融商品を一定比率保有することで資金繰り破綻の回避を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注2）参

照)。

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預貯金	36,308	36,308	-
(2)コールローン	42,000	42,000	-
(3)買入金銭債権	206	206	-
(4)金銭の信託	212	212	-
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	143,333	147,133	3,800
其他有価証券	685,664	685,664	-
(6)貸付金	52,652		
貸倒引当金(*1)	4,165		
	48,487	49,292	805
資産計	956,212	960,818	4,605
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,343)	(2,343)	-
デリバティブ取引計	(2,343)	(2,343)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金、(2)コールローン、(3)買入金銭債権及び(4)金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。債券の時価は日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託の時価は取引所の価格又は公表されている基準価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、貸付金のうち貸付額を担保資産の範囲内に限定しているものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借 対照表計上額 (百万円)
非上場株式(*1)(*2)	3,509
組合出資金(*3)	1,618
投資信託(*4)	1,655
合計	6,782

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてしておりません。なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式が含まれております。

(*2)当連結会計年度において、非上場株式について54百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてしておりません。

(*4)投資信託のうち、主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	36,231	-	-	-
コールローン	42,000	-	-	-
買入金銭債権	206	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	1,500	18,700	122,400
地方債	2	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	17,200	67,000	79,700	137,900
地方債	562	750	-	-
社債	22,849	87,592	52,700	2,000
外国証券	5,509	26,277	97,334	6,084
その他	405	710	492	-
貸付金(*1)	23,305	12,204	16,127	352
合計	148,273	196,034	265,054	268,736

(*1) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない661百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	77,456	79,861	2,405
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	32,137	31,335	802
	合計	109,593	111,196	1,602

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	313,409	305,901	7,508
	株式	42,687	28,292	14,395
	外国証券	52,961	48,412	4,549
	その他	87,968	67,780	20,187
	小計	497,026	450,386	46,640
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	110,852	111,704	852
	株式	6,459	7,395	936
	外国証券	63,781	67,903	4,122
	その他	8,925	10,215	1,289
	小計	190,017	197,218	7,200
	合計	687,044	647,604	39,440

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
 2 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもののうち「その他」は投資信託受益証券(連結貸借対照表計上額87,968百万円、取得原価67,780百万円、差額20,187百万円)であります。
 3 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののうち「その他」は投資信託受益証券(連結貸借対照表計上額8,925百万円、取得原価10,215百万円、差額 1,289百万円)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	78,031	717	56
株式	20,041	8,788	427
外国証券	60,529	1,314	8,743
その他	1,938	-	176
合計	160,541	10,820	9,404

5 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について828百万円（うち、株式828百万円）減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄すべてを対象としております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	108,982	113,531	4,549
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	34,351	33,602	749
合計		143,333	147,133	3,800

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	379,319	371,193	8,125
	株式	21,140	13,005	8,135
	外国証券	66,410	65,477	933
	その他	24,977	19,452	5,525
	小計	491,848	469,128	22,719
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	100,283	102,741	2,458
	株式	9,369	10,092	723
	外国証券	76,073	76,895	822
	その他	8,091	8,630	539
	小計	193,816	198,359	4,543
合計		685,664	667,488	18,176

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
 2 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもののうち「その他」は投資信託受益証券（連結貸借対照表計上額24,977百万円、取得原価19,452百万円、差額5,525百万円）であります。
 3 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののうち「その他」の主なものは投資信託受益証券（連結貸借対照表計上額8,085百万円、取得原価8,622百万円、差額 537百万円）であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	151,011	3,665	26
株式	17,090	3,629	1,211
外国証券	14,974	3,359	-
その他	65,306	15,039	228
合計	248,382	25,693	1,467

5 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて682百万円（うち、株式682百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて54百万円（うち、株式54百万円）減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄すべてを対象としております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 運用目的の金銭の信託
 該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託
 該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
 該当事項はありません。

（注）上記のほか取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が239百万円あります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 運用目的の金銭の信託
 該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託
 該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
 該当事項はありません。

（注）上記のほか取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が212百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			(百万円)		
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建	2,944 (0)	-	0	0
	コール				
	米ドル	2,550 (0)	-	0	0
	買建				
	プット				
	米ドル				
合計				0	0

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 契約額等の下に()で契約時のオプション料を示しております。

(2) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			(百万円)		
市場取引 以外の取引	株価指数オプション 取引	15,300 (197)	-	32	164
	買建				
	プット				
合計				32	164

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 契約額等の下に()で契約時のオプション料を示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券			
	売建				
	米ドル		64,112	-	1,046
	ユーロ		28,526	-	1,195
合計					2,241

(注) 時価の算定には、先物為替相場を使用しております。

(2) 株式関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	株式先渡取引	その他有価証券			
	売建		2,252	-	101
合計					101

(注) 時価の算定には、取引先の金融機関から提示された価格を使用しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、提出会社は退職給付信託を設定しております。</p> <p>国内連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、提出会社は退職給付信託を設定しております。</p> <p>国内連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。</p> <p>当社及び国内連結子会社では、平成23年4月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。</p>																																																														
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ．退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">18,518</td> </tr> <tr> <td>ロ．年金資産</td> <td style="text-align: right;">15,347</td> </tr> <tr> <td>ハ．退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">11,229</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ニ．未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">8,058</td> </tr> <tr> <td>ホ．未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,028</td> </tr> <tr> <td>ヘ．未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">911</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ト．連結貸借対照表計上額純額 (ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">10,175</td> </tr> <tr> <td>チ．前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">10,415</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>リ．退職給付引当金(ト-チ)</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	イ．退職給付債務	18,518	ロ．年金資産	15,347	ハ．退職給付信託	11,229	<hr/>		ニ．未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	8,058	ホ．未認識数理計算上の差異	3,028	ヘ．未認識過去勤務債務	911	<hr/>		ト．連結貸借対照表計上額純額 (ニ+ホ+ヘ)	10,175	チ．前払年金費用	10,415	<hr/>		リ．退職給付引当金(ト-チ)	240	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ．退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">13,723</td> </tr> <tr> <td>ロ．年金資産</td> <td style="text-align: right;">10,597</td> </tr> <tr> <td>ハ．退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">10,240</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ニ．未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">7,114</td> </tr> <tr> <td>ホ．未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,786</td> </tr> <tr> <td>ヘ．未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">501</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ト．連結貸借対照表計上額純額 (ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">10,399</td> </tr> <tr> <td>チ．前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">10,612</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>リ．退職給付引当金(ト-チ)</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> </table> <p>(注) 1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>2 適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">3,625</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td style="text-align: right;">3,513</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">929</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用の減少</td> <td style="text-align: right;">668</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table>	イ．退職給付債務	13,723	ロ．年金資産	10,597	ハ．退職給付信託	10,240	<hr/>		ニ．未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	7,114	ホ．未認識数理計算上の差異	3,786	ヘ．未認識過去勤務債務	501	<hr/>		ト．連結貸借対照表計上額純額 (ニ+ホ+ヘ)	10,399	チ．前払年金費用	10,612	<hr/>		リ．退職給付引当金(ト-チ)	212	退職給付債務の減少	3,625	年金資産の減少	3,513	未認識数理計算上の差異	929	未認識過去勤務債務	155	<hr/>		前払年金費用の減少	668	退職給付引当金の減少	5
イ．退職給付債務	18,518																																																														
ロ．年金資産	15,347																																																														
ハ．退職給付信託	11,229																																																														
<hr/>																																																															
ニ．未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	8,058																																																														
ホ．未認識数理計算上の差異	3,028																																																														
ヘ．未認識過去勤務債務	911																																																														
<hr/>																																																															
ト．連結貸借対照表計上額純額 (ニ+ホ+ヘ)	10,175																																																														
チ．前払年金費用	10,415																																																														
<hr/>																																																															
リ．退職給付引当金(ト-チ)	240																																																														
イ．退職給付債務	13,723																																																														
ロ．年金資産	10,597																																																														
ハ．退職給付信託	10,240																																																														
<hr/>																																																															
ニ．未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	7,114																																																														
ホ．未認識数理計算上の差異	3,786																																																														
ヘ．未認識過去勤務債務	501																																																														
<hr/>																																																															
ト．連結貸借対照表計上額純額 (ニ+ホ+ヘ)	10,399																																																														
チ．前払年金費用	10,612																																																														
<hr/>																																																															
リ．退職給付引当金(ト-チ)	212																																																														
退職給付債務の減少	3,625																																																														
年金資産の減少	3,513																																																														
未認識数理計算上の差異	929																																																														
未認識過去勤務債務	155																																																														
<hr/>																																																															
前払年金費用の減少	668																																																														
退職給付引当金の減少	5																																																														

前連結会計年度	当連結会計年度																																																												
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日) (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ. 勤務費用</td><td style="text-align: right;">1,524</td></tr> <tr><td>ロ. 利息費用</td><td style="text-align: right;">385</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">239</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">879</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td>ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,246</td></tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">ポイント基準</td></tr> <tr><td>ロ. 割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td> 適格年金資産に関するもの</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td> 退職給付信託に関するもの</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td></tr> <tr><td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> <tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td></tr> </table>	イ. 勤務費用	1,524	ロ. 利息費用	385	ハ. 期待運用収益	239	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	879	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	303	ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,246	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		適格年金資産に関するもの	1.8%	退職給付信託に関するもの	0.0%	ニ. 過去勤務債務の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)		ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)		<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日) (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ. 勤務費用</td><td style="text-align: right;">1,445</td></tr> <tr><td>ロ. 利息費用</td><td style="text-align: right;">363</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">471</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">604</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td>ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,637</td></tr> <tr><td>ト. 退職給付制度改定損</td><td style="text-align: right;">668</td></tr> <tr><td>チ. 計(ヘ+ト)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,306</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">同左</td></tr> <tr><td>ロ. 割引率</td><td style="text-align: right;">同左</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td> 適格年金資産に関するもの</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td> 退職給付信託に関するもの</td><td style="text-align: right;">同左</td></tr> <tr><td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: right;">同左</td></tr> <tr><td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">同左</td></tr> </table>	イ. 勤務費用	1,445	ロ. 利息費用	363	ハ. 期待運用収益	471	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	604	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	303	ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,637	ト. 退職給付制度改定損	668	チ. 計(ヘ+ト)	2,306	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	同左	ロ. 割引率	同左	ハ. 期待運用収益率		適格年金資産に関するもの	3.1%	退職給付信託に関するもの	同左	ニ. 過去勤務債務の処理年数	同左	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	同左
イ. 勤務費用	1,524																																																												
ロ. 利息費用	385																																																												
ハ. 期待運用収益	239																																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	879																																																												
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	303																																																												
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,246																																																												
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準																																																												
ロ. 割引率	2.0%																																																												
ハ. 期待運用収益率																																																													
適格年金資産に関するもの	1.8%																																																												
退職給付信託に関するもの	0.0%																																																												
ニ. 過去勤務債務の処理年数	10年																																																												
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																																													
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																												
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																													
イ. 勤務費用	1,445																																																												
ロ. 利息費用	363																																																												
ハ. 期待運用収益	471																																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	604																																																												
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	303																																																												
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,637																																																												
ト. 退職給付制度改定損	668																																																												
チ. 計(ヘ+ト)	2,306																																																												
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																												
ロ. 割引率	同左																																																												
ハ. 期待運用収益率																																																													
適格年金資産に関するもの	3.1%																																																												
退職給付信託に関するもの	同左																																																												
ニ. 過去勤務債務の処理年数	同左																																																												
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費の株式報酬費用 42百万円
 営業費及び一般管理費の株式報酬費用 173百万円

2 権利失効による利益計上額

新株予約権戻入益 5百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

富士火災海上保険株式会社平成17年10月発行新株予約権

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 25名 当社の従業員 1,360名 当社子会社及び当社関係会社の常勤取締役及び常勤監査役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 5,607,000株 (株式数に換算して記載しております。)
付与日	平成17年10月21日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、執行役、従業員、当社子会社及び当社関係会社の常勤取締役及び常勤監査役の地位にあること。ただし、権利行使時までには任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合には、退任又は退職後2年以内である者についても認める。
対象勤務期間	平成17年10月21日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合には、退任又は退職後2年間(ただし、平成21年6月30日を越えることはない。)は本新株予約権の行使を認める。

富士火災海上保険株式会社平成18年10月発行新株予約権(従業員等向)

付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 583名 当社子会社の常勤取締役、常勤監査役及び従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,393,000株 (株式数に換算して記載しております。)
付与日	平成18年10月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の従業員並びに当社の子会社の常勤取締役、常勤監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合には、退任又は退職後2年間は本新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成18年10月1日～平成21年10月31日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成23年10月31日 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合には、退任又は退職後2年間(ただし、平成23年10月31日を越えることはない。)は本新株予約権の行使を認める。

富士火災海上保険株式会社平成18年10月発行新株予約権（取締役・執行役向）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 26名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,055,000株 （株式数に換算して記載しております。）
付与日	平成18年10月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び執行役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由による場合には、行使期間終了時まで本新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成18年10月1日～平成21年10月31日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日 ただし、任期満了による退任、その他正当な理由による場合には、行使期間終了時まで本新株予約権の行使を認める。

富士火災海上保険株式会社平成19年6月発行新株予約権（株式報酬型）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 26名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 285,000株 （株式数に換算して記載しております。）
付与日	平成19年6月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月26日～平成49年6月25日 ただし、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ平成49年6月25日まで）に限り新株予約権を行使することができる。

富士火災海上保険株式会社平成19年11月発行新株予約権

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,075,000株 （株式数に換算して記載しております。）
付与日	平成19年11月15日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び執行役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由による場合には、行使期間終了時まで新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成19年11月15日～平成22年10月31日
権利行使期間	平成22年11月1日～平成27年10月31日 ただし、任期満了による退任、その他正当な理由による場合には、行使期間終了時まで新株予約権の行使を認める。

富士火災海上保険株式会社平成20年6月発行新株予約権（株式報酬型）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 358,000株 （株式数に換算して記載しております。）
付与日	平成20年6月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年6月26日～平成50年6月25日 ただし、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ平成50年6月25日まで）に限り新株予約権を行使することができる。

富士火災海上保険株式会社平成21年5月発行新株予約権（株式報酬型）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 785,000株 (株式数に換算して記載しております。)
付与日	平成21年5月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月1日～平成51年5月31日 ただし、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ平成51年5月31日まで）に限り新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	富士火災海上 保険株式会社 平成17年10月 発行 新株予約権	富士火災海上 保険株式会社 平成18年10月 発行 新株予約権 (従業員等向)	富士火災海上 保険株式会社 平成18年10月 発行 新株予約権 (取締役・ 執行役向)	富士火災海上 保険株式会社 平成19年6月 発行 新株予約権 (株式報酬型)	富士火災海上 保険株式会社 平成19年11月 発行 新株予約権	富士火災海上 保険株式会社 平成20年6月 発行 新株予約権 (株式報酬型)	富士火災海上 保険株式会社 平成21年5月 発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	-	2,325,000	1,055,000	-	1,075,000	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	785,000
失効	-	11,000	-	-	-	-	-
権利確定	-	2,314,000	1,055,000	-	-	-	785,000
未確定残	-	-	-	-	1,075,000	-	-
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	5,264,000	-	-	203,000	-	298,000	-
権利確定	-	2,314,000	1,055,000	-	-	-	785,000
権利行使	-	-	-	123,000	-	195,000	450,000
失効	5,264,000	44,000	-	-	-	-	-
未行使残	-	2,270,000	1,055,000	80,000	-	103,000	335,000

単価情報

権利行使価格（円）	424	459	459	1	406	1	1
行使時平均株価 （円）	-	-	-	121	-	123	123
付与日における公正 な評価単価（円）	-	114	138	448	74	260	135

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、富士火災海上保険株式会社平成21年5月発行新株予約権（株式報酬型）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

富士火災海上保険株式会社平成21年5月発行新株予約権（株式報酬型）

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性（注）1	59.67%
予想残存期間（注）2	3.639年
予想配当（注）3	0%
無リスク利率（注）4	0.610%

（注）1 3.639年間（平成17年10月9日から平成21年5月31日まで）の株価実績に基づき算定しております。

- 行使条件より、役員退任までの期間がほぼ残存期間と等しくなりますが、付与時点での付与対象者の平均在任期間を予想残存期間としております。
- 平成21年3月期の普通配当が0円であることから予想配当を0%としております。
- 予想残存期間に対する平成21年5月29日の公社債店頭売買参考統計値（国債利回り）を使用しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費の株式報酬費用	1百万円
営業費及び一般管理費の株式報酬費用	5百万円

2 権利失効による利益計上額

新株予約権戻入益	429百万円
----------	--------

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

富士火災海上保険株式会社平成18年10月発行新株予約権（従業員等向）

付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 583名 当社子会社の常勤取締役、常勤監査役及び従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,393,000株 (株式数に換算して記載しております。)
付与日	平成18年10月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の従業員並びに当社の子会社の常勤取締役、常勤監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合には、退任又は退職後2年間は本新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成18年10月1日～平成21年10月31日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成23年10月31日 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合には、退任又は退職後2年間（ただし、平成23年10月31日を越えることはない。）は本新株予約権の行使を認める。

富士火災海上保険株式会社平成18年10月発行新株予約権（取締役・執行役向）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 26名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,055,000株 （株式数に換算して記載しております。）
付与日	平成18年10月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び執行役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由による場合には、行使期間終了時まで本新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成18年10月1日～平成21年10月31日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日 ただし、任期満了による退任、その他正当な理由による場合には、行使期間終了時まで本新株予約権の行使を認める。

富士火災海上保険株式会社平成19年6月発行新株予約権（株式報酬型）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 26名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 285,000株 （株式数に換算して記載しております。）
付与日	平成19年6月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月26日～平成49年6月25日 ただし、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ平成49年6月25日まで）に限り新株予約権を行使することができる。

富士火災海上保険株式会社平成19年11月発行新株予約権

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,075,000株 （株式数に換算して記載しております。）
付与日	平成19年11月15日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び執行役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由による場合には、行使期間終了時まで新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成19年11月15日～平成22年10月31日
権利行使期間	平成22年11月1日～平成27年10月31日 ただし、任期満了による退任、その他正当な理由による場合には、行使期間終了時まで新株予約権の行使を認める。

富士火災海上保険株式会社平成20年6月発行新株予約権（株式報酬型）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 358,000株 （株式数に換算して記載しております。）
付与日	平成20年6月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年6月26日～平成50年6月25日 ただし、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ平成50年6月25日まで）に限り新株予約権を行使することができる。

富士火災海上保険株式会社平成21年5月発行新株予約権（株式報酬型）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 785,000株 （株式数に換算して記載しております。）
付与日	平成21年5月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月1日～平成51年5月31日 ただし、当社の取締役、執行役及びそれに準じる地位を喪失した日の翌日から起算して10日以内（かつ平成51年5月31日まで）に限り新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	富士火災海上 保険株式会社 平成18年10月 発行 新株予約権 (従業員等向)	富士火災海上 保険株式会社 平成18年10月 発行 新株予約権 (取締役・ 執行役向)	富士火災海上 保険株式会社 平成19年6月 発行 新株予約権 (株式報酬型)	富士火災海上 保険株式会社 平成19年11月 発行 新株予約権	富士火災海上 保険株式会社 平成20年6月 発行 新株予約権 (株式報酬型)	富士火災海上 保険株式会社 平成21年5月 発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	-	-	1,075,000	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	1,075,000	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	2,270,000	1,055,000	80,000	-	103,000	335,000
権利確定	-	-	-	1,075,000	-	-
権利行使	-	-	10,000	-	19,000	96,000
失効	1,982,000	985,000	-	915,000	-	-
未行使残	288,000	70,000	70,000	160,000	84,000	239,000

単価情報

権利行使価格（円）	459	459	1	406	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	147	-	147	145
付与日における公正な 評価単価（円）	114	138	448	74	260	135

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金等 41,440	責任準備金等 44,688
有価証券評価損 33,992	繰越欠損金 19,382
支払備金 5,729	有価証券評価損 8,283
減価償却超過額 2,977	支払備金 6,971
その他 5,736	その他 8,386
繰延税金資産小計 89,877	繰延税金資産小計 87,713
評価性引当額 8,801	評価性引当額 12,157
繰延税金資産合計 81,075	繰延税金資産合計 75,555
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 11,696	その他有価証券評価差額金 6,037
退職給付信託設定益 593	退職給付信託設定益 221
その他 154	その他 179
繰延税金負債合計 12,444	繰延税金負債合計 6,439
繰延税金資産の純額 68,631	繰延税金資産の純額 69,116
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
国内の法定実効税率 36.09	国内の法定実効税率 36.09
(調整)	(調整)
評価性引当額の増加額 5.80	評価性引当額の増加額 43.94
受取配当金等の益金不算入額 2.66	土地再評価差額金取崩額 10.74
住民税均等割等 2.49	住民税均等割等 3.09
交際費等の損金不算入額 2.05	受取配当金等の益金不算入額 2.40
その他 2.38	その他 2.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.15	税効果会計適用後の法人税等の負担率 72.35

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に、オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から8年又は15年と見積り割引率は1.80%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	306百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	3百万円
当連結会計年度末残高	<u>308百万円</u>

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1 当社では、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
オフィスビル	11,681	721	10,959	8,805
住宅等	108	899	1,008	607
合計	11,789	178	11,967	9,412

- (注) 1 連結貸借対照表計上額及び時価は、当社及び連結子会社の使用部分を控除した金額であります。なお、当該控除金額は使用面積により按分して算出しております。
 2 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 3 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産への振替(1,127百万円)であり、主な減少額は減価償却(414百万円)であります。
 4 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価評価額等に基づく金額であります。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
オフィスビル	1,218	946	271	112
住宅等	27	54	27	0
合計	1,246	1,001	244	112

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

- 1 当社では、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
オフィスビル	10,959	412	10,546	8,579
住宅等	1,008	150	1,158	697
合計	11,967	261	11,705	9,277

- （注）1 連結貸借対照表計上額及び時価は、当社及び連結子会社の使用部分を控除した金額であります。なお、当該控除金額は使用面積により按分して算出しております。
- 2 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 3 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産への振替（972百万円）であり、主な減少額は売却（881百万円）であります。
- 4 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価評価額等に基づく金額であります。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
オフィスビル	1,193	885	308	480
住宅等	61	66	5	5
合計	1,254	952	302	475

- （注）賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計(百万円)	消去(百万円)	連結(百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	361,037	43,156	404,193	(27,143)	377,050
(2) セグメント間の 内部経常収益	918	238	680	(680)	-
計	361,956	42,917	404,874	(27,823)	377,050
経常費用	352,979	43,001	395,980	(27,823)	368,156
経常利益又は 経常損失()	8,977	83	8,894	-	8,894
資産・減価償却費・減損 損失及び資本的支出					
資産	935,965	206,648	1,142,613	(10,220)	1,132,392
減価償却費	2,120	18	2,138	-	2,138
減損損失	276	-	276	-	276
資本的支出	318	24	342	-	342

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業.....損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業.....生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社2社は損害保険業を主な事業内容としており、また、連結子会社である富士生命保険株式会社は生命保険業を主な事業内容としております。

当社はグループの包括的な戦略を立案し、各社はそれに基づき事業活動を展開していることから、「損害保険事業」及び「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。

「損害保険事業」では火災保険、傷害保険、自動車保険等を取り扱っております。「生命保険事業」では個人保険、個人年金保険、団体保険等を取り扱っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益であります。セグメント間の内部収益は、外部顧客と同様の取引条件に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	損害保険事業	生命保険事業	計		
売上高(注) 1					
外部顧客への売上高	361,037	43,156	404,193	27,143	377,050
セグメント間の内部売上 高又は振替高	918	238	680	680	-
計	361,956	42,917	404,874	27,823	377,050
セグメント利益又は 損失()	8,977	83	8,894	-	8,894
セグメント資産	935,965	206,648	1,142,613	10,220	1,132,392
セグメント負債	828,098	193,631	1,021,730	208	1,021,521
その他の項目					
減価償却費	2,120	18	2,138	-	2,138
利息及び配当金収入	16,424	3,719	20,144	71	20,073
支払利息	179	1	180	-	180
特別利益	430	-	430	41	389
特別損失	400	41	441	41	400
税金費用	4,091	8	4,099	-	4,099
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	818	20	839	-	839

(注) 1 売上高は、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)外部顧客への売上高の調整額 27,143百万円は、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

- (2)セグメント資産の調整額 10,220百万円のうち主なものは、投資と資本の相殺消去によるものであります。
- (3)セグメント負債の調整額 208百万円のうち主なものは、セグメント間債権債務の相殺消去によるものであります。
- (4)その他の項目のうち利息及び配当金収入の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (5)その他の項目のうち特別利益及び特別損失の調整額は、生命保険事業セグメントに係る特別損失のうちの価格変動準備金繰入額を連結損益計算書上は特別利益のうちの価格変動準備金戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	損害保険事業	生命保険事業	計		
売上高(注)1					
外部顧客への売上高	339,046	72,287	411,334	15,321	396,012
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,296	407	1,888	1,888	-
計	341,343	71,879	413,222	17,209	396,012
セグメント利益又は 損失()	14,936	4,360	10,575	1	10,577
セグメント資産	919,524	258,838	1,178,363	10,404	1,167,958
セグメント負債	820,678	251,721	1,072,400	395	1,072,004
その他の項目					
減価償却費	2,076	26	2,103	1	2,101
利息及び配当金収入	14,598	4,443	19,041	98	18,943
支払利息	196	2	198	-	198
特別利益	30	-	30	-	30
特別損失	2,950	63	3,013	1	3,012
税金費用	4,207	1,287	5,495	-	5,495
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,392	92	1,485	8	1,476

(注)1 売上高は、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)外部顧客への売上高の調整額 15,321百万円のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。
- (2)セグメント利益又は損失()の調整額1百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (3)セグメント資産の調整額 10,404百万円のうち主なものは、投資と資本の相殺消去によるものであります。
- (4)セグメント負債の調整額 395百万円のうち主なものは、セグメント間債権債務の相殺消去によるものであります。
- (5)その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

損害保険事業

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	48,614	1,655	26,134	147,530	27,964	13,139	265,039

(注)売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

生命保険事業

(単位:百万円)

	個人	個人年金	団体	合計
外部顧客への売上高	43,561	21,187	2,446	67,195

(注)売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	全社・消去	合計
減損損失	0	-	-	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	チャーティス・ノン ライフ・ホールディ ング・カンパニー・ ジャパン・インク	米国 ニューヨーク州	123,559	株式の保有	被所有 直接36.57% (注1)	なし	第三者割当 増資(注2)	13,499		

(注1)議決権の所有割合は小数点第3位を四捨五入して、第2位まで表示しております。

(注2)当社が行った第三者割当増資(156,976千株)を1株につき86円で引き受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アメリカン・インターナショナル・グループ・インク（東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所及び
 アイルランド証券取引所に上場）

エイアイユーエイチ・エルエルシー（非上場）

チャーティス・ホールディングス・インク（非上場）

なお、チャーティス・ホールディングス・インクは、平成22年4月13日付でチャーティス・インクに社
 名変更しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アメリカン・インターナショナル・グループ・インク（東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所及び
 アイルランド証券取引所に上場）

エイアイユーエイチ・エルエルシー（非上場）

チャーティス・インク（非上場）

チャーティス・ユー・エス・インク（非上場）

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	157.66円	1株当たり純資産額	136.97円
1株当たり当期純利益金額	8.61円	1株当たり当期純利益金額	3.00円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	8.60円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	3.00円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,783	2,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,783	2,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	555,462	699,546
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	576	444
(うち新株予約権(千株))	(576)	(444)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 4,400個) 新株予約権の詳細については、 「新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 518個) 新株予約権の詳細については、 「新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年 3月 31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	110,871	95,954
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	584	139
(うち新株予約権(百万円))	(584)	(139)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	110,286	95,814
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	699,480	699,511

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	376	409	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,500	7,500	2.55	平成31年 ～平成32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,033	775	-	平成24年 ～平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,909	8,684	-	-

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。
2 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	-	-	-	-
リース債務 (百万円)	409	243	101	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益 (百万円)	94,053	110,662	106,867	84,429
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円)	3,223	4,648	7,785	8,062
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	1,826	3,145	3,002	5,873
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	2.61	4.49	4.29	8.39

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	51,400	27,257
現金	33	25
預貯金	51,366	27,231
コールローン	10,000	40,000
有価証券	⁵ 628,602	⁵ 613,158
国債	167,853	234,998
地方債	10	2
社債	183,471	158,952
株式	⁴ 58,592	⁴ 39,779
外国証券	^{3, 4} 118,744	^{3, 4} 146,045
その他の証券	99,929	33,380
貸付金	^{6, 7} 51,813	^{6, 7} 41,947
保険約款貸付	6,572	5,776
一般貸付	45,241	36,171
有形固定資産	¹ 42,705	¹ 39,349
土地	¹⁰ 20,419	¹⁰ 19,568
建物（純額）	19,074	16,937
リース資産（純額）	1,319	1,101
その他の有形固定資産（純額）	1,891	1,742
無形固定資産	267	657
ソフトウェア	-	232
その他の無形固定資産	-	425
その他資産	² 85,043	² 90,939
未収保険料	10,410	11,068
代理店貸	2,487	1,921
共同保険貸	223	206
再保険貸	12,333	12,289
外国再保険貸	1,648	1,611
未収金	529	3,025
未収収益	1,314	1,678
預託金	3,445	3,389
地震保険預託金	34,239	36,153
仮払金	7,763	8,784
金融派生商品	32	-
前払年金費用	10,415	10,612
その他の資産	199	199
繰延税金資産	68,229	69,897
貸倒引当金	4,847	4,753
投資損失引当金	60	92
資産の部合計	933,155	918,361

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	787,104	776,302
支払備金	⁸ 99,821	⁸ 104,338
責任準備金	⁹ 687,282	⁹ 671,964
その他負債	² 33,815	² 36,279
共同保険借	237	168
再保険借	6,660	6,400
外国再保険借	328	360
借入金	7,500	7,500
未払法人税等	1,170	763
預り金	711	723
前受収益	126	127
未払金	10,893	12,211
仮受金	4,776	4,196
金融派生商品	0	2,343
リース債務	1,409	1,184
資産除去債務	-	300
退職給付引当金	232	204
役員退職慰労引当金	90	116
賞与引当金	173	1,582
特別法上の準備金	378	682
価格変動準備金	378	682
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 2,408	¹⁰ 2,408
負債の部合計	824,203	817,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,981	55,981
資本剰余金		
資本準備金	45,679	45,679
資本剰余金合計	45,679	45,679
利益剰余金		
利益準備金	10,301	10,301
その他利益剰余金	17,500	12,035
特別準備金	17,650	17,650
配当引当準備金	4,400	4,400
特別危険準備金	22,350	22,350
圧縮積立金	236	229
繰越利益剰余金	62,137	56,665
利益剰余金合計	7,198	1,733
自己株式	204	184
株主資本合計	94,257	99,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,018	10,551
土地再評価差額金	¹⁰ 11,908	¹⁰ 9,649
評価・換算差額等合計	14,109	901
新株予約権	584	139
純資産の部合計	108,951	100,784
負債及び純資産の部合計	933,155	918,361

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	361,533	340,957
保険引受収益	340,948	306,492
正味収入保険料	² 270,837	² 265,451
収入積立保険料	18,382	16,810
積立保険料等運用益	9,114	8,867
責任準備金戻入額	⁶ 42,598	⁶ 15,317
その他保険引受収益	14	44
資産運用収益	19,447	31,814
利息及び配当金収入	⁷ 16,053	⁷ 14,301
有価証券売却益	10,385	25,559
有価証券償還益	10	809
為替差益	-	2
その他運用収益	2,112	8
積立保険料等運用益振替	9,114	8,867
その他経常収益	1,137	2,650
経常費用	352,470	326,123
保険引受費用	277,297	271,751
正味支払保険金	³ 160,937	³ 159,439
損害調査費	13,993	12,472
諸手数料及び集金費	⁴ 49,053	⁴ 48,448
満期返戻金	50,053	46,506
契約者配当金	12	7
支払備金繰入額	⁵ 3,004	⁵ 4,516
為替差損	65	188
その他保険引受費用	177	171
資産運用費用	21,112	5,704
有価証券売却損	9,340	1,454
有価証券評価損	913	733
有価証券償還損	1,976	789
金融派生商品費用	⁸ 5,787	⁸ 755
為替差損	11	-
その他運用費用	3,082	1,972
営業費及び一般管理費	50,079	45,885
その他経常費用	3,980	2,781
支払利息	179	196
貸倒引当金繰入額	3,177	255
貸倒損失	364	2
投資損失引当金繰入額	9	36
その他の経常費用	249	2,290
経常利益	9,062	14,833

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	430	28
固定資産処分益	360	28
特別法上の準備金戻入額	69	-
価格変動準備金戻入額	69	-
特別損失	400	2,943
固定資産処分損	124	983
減損損失	276	0
特別法上の準備金繰入額	-	303
価格変動準備金繰入額	-	303
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	238
災害による損失	-	748
退職給付制度改定損	-	668
税引前当期純利益	9,092	11,918
法人税及び住民税	1,230	248
過年度法人税等	585	-
法人税等調整額	2,185	3,934
法人税等合計	4,001	4,182
当期純利益	5,090	7,735

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	49,231	55,981
当期変動額		
新株の発行	6,749	-
当期変動額合計	6,749	-
当期末残高	55,981	55,981
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	38,929	45,679
当期変動額		
新株の発行	6,749	-
当期変動額合計	6,749	-
当期末残高	45,679	45,679
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,301	10,301
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,301	10,301
その他利益剰余金		
特別準備金		
前期末残高	17,650	17,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,650	17,650
配当引当準備金		
前期末残高	4,400	4,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,400	4,400
特別危険準備金		
前期末残高	22,350	22,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,350	22,350
圧縮積立金		
前期末残高	243	236
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	6	6
当期変動額合計	6	6
当期末残高	236	229

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	69,969	62,137
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	6	6
当期純利益	5,090	7,735
自己株式の処分	42	11
土地再評価差額金の取崩	2,776	2,259
当期変動額合計	7,831	5,472
当期末残高	62,137	56,665
自己株式		
前期末残高	412	204
当期変動額		
自己株式の取得	2	13
自己株式の処分	210	33
当期変動額合計	207	20
当期末残高	204	184
株主資本合計		
前期末残高	72,725	94,257
当期変動額		
新株の発行	13,499	-
当期純利益	5,090	7,735
自己株式の取得	2	13
自己株式の処分	167	22
土地再評価差額金の取崩	2,776	2,259
当期変動額合計	21,532	5,485
当期末残高	94,257	99,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,992	26,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,010	15,467
当期変動額合計	45,010	15,467
当期末残高	26,018	10,551
土地再評価差額金		
前期末残高	9,132	11,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,776	2,259
当期変動額合計	2,776	2,259
当期末残高	11,908	9,649

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	539	584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	445
当期変動額合計	44	445
当期末残高	584	139
純資産合計		
前期末残高	45,140	108,951
当期変動額		
新株の発行	13,499	-
当期純利益	5,090	7,735
自己株式の取得	2	13
自己株式の処分	167	22
土地再評価差額金の取崩	2,776	2,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,279	13,652
当期変動額合計	63,811	8,167
当期末残高	108,951	100,784

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～6年</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リースに係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>4 ソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は800百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は242百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役及び執行役の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 賞与引当金 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 平成23年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度に移行すべく退職金規程等を平成23年3月に改訂し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。 本移行に伴い、668百万円を退職給付制度改定損として特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 賞与引当金 同左</p> <p>(6) 価格変動準備金 同左</p> <p>7 消費税等の会計処理 同左</p> <p>8 リース取引の処理方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	9 ヘッジ会計の方法 外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを適用しております。また、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について時価ヘッジを適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は10百万円、税引前当期純利益は249百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は300百万円であります。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>平成10年大蔵省告示第234号第2条に基づき算出しているIBNR備金については、従来、「保険金等の支払が長期間に及ぶもので、かつ、金額的重要性のある計算単位」において、統計的見積法により算出し、その他は算式見積法により算出しておりましたが、当期より金額的重要性のある計算単位について、統計的見積法により計上する取扱いに変更しております。</p> <p>この変更は、平成22年3月31日の追加出資に伴いアメリカン インターナショナル グループ インクの連結対象子会社となることを契機として、親会社と見積方法を同一とすることにより精度の高い見積りを行い、財務内容の一層の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は3,041百万円少なく計上されております。</p>	<p>(責任準備金)</p> <p>保険業法第116条に基づく責任準備金のうち再保険に係る未経過保険料の計算は、従来より、同施行規則第70条及び第71条の規定に則り算出しておりますが、今般、同規定のもとで、より精緻なデータを捕捉するシステム整備の完了に伴い、当事業年度より当該データに基づき計算しております。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は11,033百万円少なく計上されております。</p> <p>(時価ヘッジ処理)</p> <p>従来より、外貨建債券から生じる為替変動リスクを回避するために為替予約を用いておりましたが、今般、リスクの管理方針を見直したことに伴い、平成22年11月から一部の外貨建債券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。また、国内上場株式の時価変動リスクを回避するために平成22年12月から一部の国内上場株式をヘッジ対象とし、株式先渡取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の処理方法は、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、ヘッジ取引に関する手続及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正)」及び「金融商品会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第14号 平成21年6月9日最終改正)」に従っております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は58,367百万円、圧縮記帳額は5,657百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸等)の総額は1,219百万円、金銭債務(未払金等)の総額は779百万円であります。</p> <p>3 親会社株式の金額は39百万円であります。</p> <p>4 関係会社株式の額は19,562百万円であります。</p> <p>5 担保に供している資産は有価証券8,695百万円であります。</p> <p>6</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は1,936百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,189百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,235百万円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は55,844百万円、圧縮記帳額は5,276百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸等)の総額は1,475百万円、金銭債務(未払金等)の総額は808百万円であります。</p> <p>3 親会社株式の金額は36百万円であります。</p> <p>4 関係会社株式の額は19,559百万円であります。</p> <p>5 担保に供している資産は有価証券12,710百万円あります。</p> <p>6</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は9百万円、延滞債権額は661百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,923百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,594百万円あります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																				
<p>7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,176百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table> <p>8 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">94,365百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">4,507百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">89,857百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)</td> <td style="text-align: right;">9,964百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td style="text-align: right;">99,821百万円</td> </tr> </table> <p>9 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">231,161百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">19,894百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">211,266百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(口)</td> <td style="text-align: right;">476,015百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td style="text-align: right;">687,282百万円</td> </tr> </table> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の実施年月日 平成14年3月31日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しております。</p> <p>(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、4,216百万円であります。</p>	貸出コミットメントの総額	1,250百万円	貸出実行残高	1,176百万円	差引額	74百万円	支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	94,365百万円	同上にかかる出再支払備金	4,507百万円	差引(イ)	89,857百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	9,964百万円	計(イ+口)	99,821百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	231,161百万円	同上にかかる出再責任準備金	19,894百万円	差引(イ)	211,266百万円	その他の責任準備金(口)	476,015百万円	計(イ+口)	687,282百万円	<p>7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>8 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">97,716百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">8,108百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">89,608百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)</td> <td style="text-align: right;">14,730百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td style="text-align: right;">104,338百万円</td> </tr> </table> <p>9 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">231,291百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">5,394百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">225,897百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(口)</td> <td style="text-align: right;">446,067百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td style="text-align: right;">671,964百万円</td> </tr> </table> <p>10 同左</p> <p>(1) 再評価の実施年月日 同左</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左</p> <p>(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、5,032百万円であります。</p>	貸出コミットメントの総額	300百万円	貸出実行残高	300百万円	差引額	-百万円	支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	97,716百万円	同上にかかる出再支払備金	8,108百万円	差引(イ)	89,608百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	14,730百万円	計(イ+口)	104,338百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	231,291百万円	同上にかかる出再責任準備金	5,394百万円	差引(イ)	225,897百万円	その他の責任準備金(口)	446,067百万円	計(イ+口)	671,964百万円
貸出コミットメントの総額	1,250百万円																																																				
貸出実行残高	1,176百万円																																																				
差引額	74百万円																																																				
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	94,365百万円																																																				
同上にかかる出再支払備金	4,507百万円																																																				
差引(イ)	89,857百万円																																																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	9,964百万円																																																				
計(イ+口)	99,821百万円																																																				
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	231,161百万円																																																				
同上にかかる出再責任準備金	19,894百万円																																																				
差引(イ)	211,266百万円																																																				
その他の責任準備金(口)	476,015百万円																																																				
計(イ+口)	687,282百万円																																																				
貸出コミットメントの総額	300百万円																																																				
貸出実行残高	300百万円																																																				
差引額	-百万円																																																				
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	97,716百万円																																																				
同上にかかる出再支払備金	8,108百万円																																																				
差引(イ)	89,608百万円																																																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	14,730百万円																																																				
計(イ+口)	104,338百万円																																																				
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	231,291百万円																																																				
同上にかかる出再責任準備金	5,394百万円																																																				
差引(イ)	225,897百万円																																																				
その他の責任準備金(口)	446,067百万円																																																				
計(イ+口)	671,964百万円																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 関係会社との取引による収益(事務代行業務受託料等)の総額は1,313百万円、費用(調査委託料等)の総額は8,863百万円であります。	1 関係会社との取引による収益(代理店手数料等)の総額は2,492百万円、費用(調査委託料等)の総額は8,609百万円であります。
2 正味収入保険料の内訳	2 正味収入保険料の内訳
収入保険料 318,821百万円	収入保険料 311,835百万円
支払再保険料 47,983百万円	支払再保険料 46,384百万円
差引 270,837百万円	差引 265,451百万円
3 正味支払保険金の内訳	3 正味支払保険金の内訳
支払保険金 201,155百万円	支払保険金 199,117百万円
回収再保険金 40,218百万円	回収再保険金 39,678百万円
差引 160,937百万円	差引 159,439百万円
4 諸手数料及び集金費の内訳	4 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 55,896百万円	支払諸手数料及び集金費 54,900百万円
出再保険手数料 6,843百万円	出再保険手数料 6,451百万円
差引 49,053百万円	差引 48,448百万円
5 支払備金繰入額(は戻入額)の内訳	5 支払備金繰入額(は戻入額)の内訳
支払備金繰入額	支払備金繰入額
(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 3,080百万円	(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 3,351百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額 215百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額 3,600百万円
差引(イ) 3,296百万円	差引(イ) 249百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(は戻入額)(口) 291百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(は戻入額)(口) 4,765百万円
計(イ+口) 3,004百万円	計(イ+口) 4,516百万円
6 責任準備金戻入額(は繰入額)の内訳	6 責任準備金戻入額(は繰入額)の内訳
普通責任準備金戻入額	普通責任準備金戻入額
(は繰入額) 2,491百万円	(は繰入額) 130百万円
(出再責任準備金控除前)	(出再責任準備金控除前)
同上にかかる出再責任準備金戻入額(は繰入額) 2,340百万円	同上にかかる出再責任準備金戻入額 14,500百万円
差引(イ) 150百万円	差引(イ) 14,630百万円
その他の責任準備金戻入額(口) 42,749百万円	その他の責任準備金戻入額(口) 29,948百万円
計(イ+口) 42,598百万円	計(イ+口) 15,317百万円
7 利息及び配当金収入の内訳	7 利息及び配当金収入の内訳
預貯金利息 2百万円	預貯金利息 1百万円
コールローン利息 21百万円	コールローン利息 19百万円
有価証券利息・配当金 12,842百万円	有価証券利息・配当金 11,273百万円
貸付金利息 1,323百万円	貸付金利息 1,114百万円
不動産賃貸料 1,445百万円	不動産賃貸料 1,458百万円
その他利息・配当金 418百万円	その他利息・配当金 433百万円
計 16,053百万円	計 14,301百万円
8 金銭の信託に係る評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品費用中の評価損益は164百万円の損であります。	8 金銭の信託に係る評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品費用中の評価損益は2,343百万円の損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,508	19	769	758

(変動事由の概要)

自己株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

自己株式数の減少769千株は、新株予約権の行使に応じるための自己株式の処分による減少768千株、及び単元未満株主への売渡しによる減少1千株であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	758	93	125	727

(変動事由の概要)

自己株式数の増加93千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

自己株式数の減少125千株のうち主なものは、新株予約権の行使に応じるための自己株式の処分による減少125千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、サーバー、OCRシステム(光学式文字読取装置)等であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3 有形固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">754</td> <td style="text-align: center;">443</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">311</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">311百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他の有形固定資産	754	443	-	311	未経過リース料期末残高相当額		1年内	136百万円	1年超	175百万円	合計	311百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	219百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	219百万円	減損損失	-百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">618</td> <td style="text-align: center;">442</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">175</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年内</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他の有形固定資産	618	442	-	175	未経過リース料期末残高相当額		1年内	88百万円	1年超	87百万円	合計	175百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	136百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	136百万円	減損損失	-百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																					
その他の有形固定資産	754	443	-	311																																																					
未経過リース料期末残高相当額																																																									
1年内	136百万円																																																								
1年超	175百万円																																																								
合計	311百万円																																																								
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																								
支払リース料	219百万円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																								
減価償却費相当額	219百万円																																																								
減損損失	-百万円																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																					
その他の有形固定資産	618	442	-	175																																																					
未経過リース料期末残高相当額																																																									
1年内	88百万円																																																								
1年超	87百万円																																																								
合計	175百万円																																																								
リース資産減損勘定の残高	-百万円																																																								
支払リース料	136百万円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																								
減価償却費相当額	136百万円																																																								
減損損失	-百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

当社が保有している子会社株式及び関連会社株式は、すべて時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。これら子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	19,522
関連会社株式	0
合計	19,522

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 19,522百万円、関連会社株式 0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td style="text-align: right;">40,800</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">33,981</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td style="text-align: right;">5,425</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">2,927</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,350</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">88,485</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,689</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">79,795</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,839</td></tr> <tr><td> 退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">593</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">11,566</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">68,229</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	40,800	有価証券評価損	33,981	支払備金	5,425	減価償却超過額	2,927	その他	5,350	繰延税金資産小計	88,485	評価性引当額	8,689	繰延税金資産合計	79,795	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	10,839	退職給付信託設定益	593	その他	133	繰延税金負債合計	11,566	繰延税金資産の純額	68,229	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td style="text-align: right;">43,660</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">18,567</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">8,165</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td style="text-align: right;">6,397</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,986</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">84,778</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,274</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">75,503</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,235</td></tr> <tr><td> 退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">221</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">147</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,605</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">69,897</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	43,660	繰越欠損金	18,567	有価証券評価損	8,165	支払備金	6,397	その他	7,986	繰延税金資産小計	84,778	評価性引当額	9,274	繰延税金資産合計	75,503	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	5,235	退職給付信託設定益	221	その他	147	繰延税金負債合計	5,605	繰延税金資産の純額	69,897
繰延税金資産																																																													
責任準備金	40,800																																																												
有価証券評価損	33,981																																																												
支払備金	5,425																																																												
減価償却超過額	2,927																																																												
その他	5,350																																																												
繰延税金資産小計	88,485																																																												
評価性引当額	8,689																																																												
繰延税金資産合計	79,795																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	10,839																																																												
退職給付信託設定益	593																																																												
その他	133																																																												
繰延税金負債合計	11,566																																																												
繰延税金資産の純額	68,229																																																												
繰延税金資産																																																													
責任準備金	43,660																																																												
繰越欠損金	18,567																																																												
有価証券評価損	8,165																																																												
支払備金	6,397																																																												
その他	7,986																																																												
繰延税金資産小計	84,778																																																												
評価性引当額	9,274																																																												
繰延税金資産合計	75,503																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	5,235																																																												
退職給付信託設定益	221																																																												
その他	147																																																												
繰延税金負債合計	5,605																																																												
繰延税金資産の純額	69,897																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>国内の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">36.09</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増加額</td><td style="text-align: right;">5.67</td></tr> <tr><td> 受取配当金等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">2.60</td></tr> <tr><td> 住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.24</td></tr> <tr><td> 交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.77</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.84</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.01</td></tr> </table>	国内の法定実効税率 (調整)	36.09	評価性引当額の増加額	5.67	受取配当金等の益金不算入額	2.60	住民税均等割等	2.24	交際費等の損金不算入額	1.77	その他	0.84	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.01	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。なお、法定実効税率は36.09%であります。</p>																																														
国内の法定実効税率 (調整)	36.09																																																												
評価性引当額の増加額	5.67																																																												
受取配当金等の益金不算入額	2.60																																																												
住民税均等割等	2.24																																																												
交際費等の損金不算入額	1.77																																																												
その他	0.84																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.01																																																												

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に、オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.80%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	298百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	3百万円
当事業年度末残高	<u>300百万円</u>

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	154.92円	1株当たり純資産額	143.87円
1株当たり当期純利益金額	9.16円	1株当たり当期純利益金額	11.05円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	9.15円	1株当たり当期純利益金額	11.05円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,090	7,735
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,090	7,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	555,462	699,546
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	576	444
(うち新株予約権(千株))	(576)	(444)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 4,400個) 新株予約権の詳細については、 「新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 518個) 新株予約権の詳細については、 「新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	108,951	100,784
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	584	139
(うち新株予約権(百万円))	(584)	(139)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	108,367	100,644
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	699,480	699,511

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

区分		金額(百万円)
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	32,728
	給与	23,857
	賞与引当金繰入額	1,572
	退職金	15
	退職給付引当金繰入額	1,520
	役員退職慰労引当金繰入額	124
	厚生費	5,669
	物件費	22,592
	減価償却費	2,075
	土地建物機械賃借料	4,129
	営繕費	787
	旅費交通費	1,015
	通信費	2,111
	事務費	1,979
	広告費	208
	諸会費・寄附金・交際費	1,464
	その他物件費	8,822
	税金	2,853
	拋出金	0
	負担金	183
	計	58,358
	(損害調査費)	(12,472)
	(営業費及び一般管理費)	(45,885)
諸手数料及び 集金費	代理店手数料等	42,941
	保険仲立人手数料	34
	募集費	10,095
	集金費	828
	受再保険手数料	1,001
	出再保険手数料	6,451
	計	48,448
事業費合計		106,807

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2 その他物件費の主な内訳は調査費、諸外注費、雑費等であります。

3 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	20,419	-	851 (0)	19,568	-	-	19,568
建物	72,363	714	5,100 (0)	67,977	51,040	1,372	16,937
リース資産	1,797	158	- (-)	1,955	854	375	1,101
その他の有形固定資産	6,491	289	1,088 (-)	5,692	3,950	309	1,742
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	101,072	1,162	7,041 (0)	95,194	55,844	2,057	39,349
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	248	-	-	248
電話施設利用権	-	-	-	86	76	2	9
借地権	-	-	-	6	-	-	6
温泉水利権	-	-	-	2	2	-	-
ソフトウェア	-	-	-	248	15	15	232
その他の無形固定資産	-	-	-	160	-	-	160
無形固定資産計	-	-	-	752	94	17	657
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	2,270	3,598	-	2,270	3,598
個別貸倒引当金	2,576	48	348	1,121	1,155
貸倒引当金計	4,847	3,647	348	3,391	4,753
投資損失引当金	60	37	3	0	92
役員退職慰労引当金	90	135	108	-	116
賞与引当金	173	1,582	173	-	1,582
価格変動準備金	378	303	-	-	682

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
 2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。
 3 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、投資先の業況改善等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	25
預貯金	27,231
（郵便振替・郵便貯金）	(385)
（当座預金）	(211)
（普通預金）	(24,692)
（通知預金）	(1,130)
（定期預金）	(810)
（別段預金）	(2)
計	27,257

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期評価益 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期評価損 （百万円）	評価差額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
国債	167,853	339,284	-	272,408	-	268	234,998
地方債	10	-	-	7	-	-	2
社債	183,471	7,122	-	30,285	-	1,355	158,952
株式	58,592	2,343	-	14,672	737	5,746	39,779
外国証券	118,744	100,465	-	72,784	-	379	146,045
その他の証券	99,929	4,588	-	57,280	-	13,857	33,380
計	628,602	453,804	-	447,440	737	21,070	613,158

（注） 当期評価損は有価証券評価損に係る投資損失引当金戻入額相当額を含んでおります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
金融保険業	14,591,517	13,459	33.84
建設業	9,452,824	5,271	13.25
化学	5,033,249	3,693	9.28
陸運業	12,840,567	3,474	8.73
輸送用機器	1,950,076	2,807	7.06
電気機器	3,149,618	2,538	6.38
商業	5,975,682	2,524	6.35
サービス業	1,635,747	1,658	4.17
機械	1,926,432	1,186	2.98
その他製品	2,195,258	937	2.36
その他	6,454,683	2,228	5.60
計	65,205,653	39,779	100.00

(注) 1 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	1,742	3.36	988	2.36
有価証券担保貸付	78	0.15	100	0.24
不動産抵当・財団抵当・動産 担保貸付	1,651	3.19	877	2.09
指名債権担保貸付	12	0.02	11	0.03
保証貸付	3,198	6.17	2,317	5.52
信用貸付	39,267	75.79	31,836	75.90
その他	1,034	2.00	1,029	2.45
一般貸付計	45,241	87.32	36,171	86.23
約款貸付	6,572	12.68	5,776	13.77
合計	51,813	100.00	41,947	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(12,000)	(23.16)	(13,000)	(30.99)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	当期増減()額(百万円)
農林・水産業	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	184	100	84
製造業	2,768	674	2,094
卸売業・小売業	3,718	3,204	514
金融業・保険業	19,853	18,306	1,546
不動産業・物品賃貸業	9,638	5,908	3,730
情報通信業	3,807	2,693	1,114
運輸業・郵便業	722	661	61
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
サービス業等	1,103	1,078	24
その他	2,410	2,515	105
(うち個人住宅・消費者ローン)	(2,401)	(1,549)	(851)
計	44,207	35,142	9,065
公共団体	1,000	1,000	-
公社・公団	34	29	5
約款貸付	6,572	5,776	795
合計	51,813	41,947	9,865

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収金で当社直扱のものを示し、代理店貸は元受保険契約の保険料の未収金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示しております。

平成23年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	2,704	36	1,994	5,972	73	287	11,068
代理店貸	615	132	79	723	100	270	1,921
計	3,319	168	2,073	6,696	173	558	12,989

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.66\text{ヶ月}$

b) 共同保険貸 206百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち、未回収額を示す勘定であります。

c) 再保険貸 12,289百万円

当社と国内の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未回収額を示す勘定であります。

d) 外国再保険貸 1,611百万円

当社と外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる未回収額を示す勘定であります。

e) 地震保険預託金 36,153百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

f) 仮払金 8,784百万円

勘定科目未定の支払及び内払的性質の支払金であり、その主なものは、保険支払関係7,150百万円でありま

繰延税金資産

「(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

保険契約準備金

a) 支払備金 104,338百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 671,964百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	12,364	288,730	(51,157)	301,095
海上	668	2,394	(1,718)	3,062
傷害	9,041	223,495	(16,960)	232,537
自動車	67,819	47,146	(4,726)	114,965
自動車損害賠償責任	10,304	73,203	(-)	83,508
その他	4,139	36,994	(11,231)	41,134
計	104,338	671,964	(85,794)	776,302

その他負債

a) 共同保険借 168百万円

当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち、未払額を示す勘定であります。

b) 再保険借 6,400百万円

当社と国内の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未払額を示す勘定であります。

c) 外国再保険借 360百万円

当社と外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる未払額を示す勘定であります。

d) 仮受金 4,196百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金であり、その主なものは自動車損害賠償責任保険の先日付契約保険料2,096百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.fujikasai.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、エイアイユーエイチ・エルエルシー、チャーティス・インク及びチャーティス・ユー・エス・インクであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第94期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出。

（第94期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月26日関東財務局長に提出。

（第94期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年12月27日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成23年3月23日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成23年3月25日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成23年4月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

富士火災海上保険株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安川 文夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士火災海上保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士火災海上保険株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士火災海上保険株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士火災海上保険株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

富士火災海上保険株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 周邦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井野 貴章

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士火災海上保険株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士火災海上保険株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士火災海上保険株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士火災海上保険株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

富士火災海上保険株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安川 文夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士火災海上保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士火災海上保険株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

富士火災海上保険株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 周邦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井野 貴章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士火災海上保険株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士火災海上保険株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。